# 令和８年度第３回地域公共交通活性化協議会
# 会議次第

日　時　　令和８年１０月２２日（木）　午前１０時から正午
場　所　　貫井北センター　２階　学習室ＡＢ

＜議題＞
① 前回会議（令和８年度第２回協議会）でのご意見について …資料１
② 道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項
に掲げる協議が調っていることの証明書 …資料２-１・２-２
③ 再編計画について …資料３
④ ガイドラインにおける記載の変更について …資料４
⑤ 運行再編に向けた準備について …資料５-１・５-２・５-３
⑥ 地域公共交通計画の令和７年度進捗状況について …資料６

＜報告＞
① 貫井前原循環「新町東公園」バス停の移設について …資料７
② 令和７年度野川・七軒家循環の乗り残し状況について …資料８
③ ＣｏＣｏバスだより vol.17 について …資料９

〔配布資料〕
・資料１　前回会議（令和８年度第２回協議会）でのご意見について
・資料２－１　地域公共交通活性化協議会（運賃部会・京王バス）会議次第
・資料２－２　道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に
掲げる協議が調っていることの証明書（京王バス路線）
・資料３　小金井市交通ネットワーク再編計画
・資料４　ガイドラインにおける記載の変更について
・資料５－１　ＣｏＣｏバス・ミニへの IC 決済の導入について
・資料５－２　高齢者割引カード及び現行回数券について
・資料５－３　再編事業内容の周知について
・資料６　地域公共交通計画の令和７年度進捗状況について
・資料７　貫井前原循環　バス停の移設（新町東公園）について
・資料８　ＣｏＣｏバス・ミニ野川・七軒家循環における乗り残しについて
・資料９　ＣｏＣｏバスだより vol.17

資料１

# 前回会議（令和８年度第２回協議会）でのご意見について

## （１）前回会議（令和８年度第１回協議会）でのご意見について

| | ご意見 | 発言者 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 1 | (5)市北部の再編案についての3について、「誤解を招く恐れがあり」という表現は、実際に記載が誤っているため不適切であり、削除または修正した方がよい。 | 斎藤委員 | 確認する。<br>→「誤解を招く恐れがあり」という表現は削除する。 |
| 2 | 発言者の掲載順が実際の発言順と異なるため、確認の上、修正した方がよい。 | 斎藤委員 | 確認する。<br>→発言者は名簿順で記載しているため修正しない。 |
| 3 | ガイドラインに対する変更事項について、CoCoバス運行ガイドラインの追録発行に関する意見が掲載されていないため、追加すべき。 | 斎藤委員 | 指摘と対応に追記する。 |

## （２）地域懇談会・オープンハウスの実施報告について

| | ご意見 | 発言者 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 1 | 手話通訳者を配置することについて、市民から疑問を持たれないよう、開催案内時に市の方針として事前に周知した方がよい。 | 青木副会長 | 必要な場面でしっかりとアナウンスし、理解を得られるよう努める。 |
| 2 | 運転士不足への対応として外国人運転士の採用が進められているため、その取組をより広く周知した方がよい。 | 斎藤委員 | 京王バスでは、ネパール及びインドネシアから8名が入社済み、52名が内定している。今後、府中・小金井エリアやCoCoバスに乗務する可能性もあるため、事前に連携し、地域への周知を図っていく。 |
| 3 | アンケートで交通ネットワーク再編及び運賃改定に反対した方が理由を記載している場合は、その内容を確認したい。 | 青木副会長 | アンケートを確認し、反対理由として、運行間隔が30分では長いこと、東町循環の乗降口が改札から遠いこと、運賃を元の値段に戻してほしいこと等が記載されていた。 |
| 4 | 東町循環が現在の運行形態となった経緯や、栗山通りの安全面に関する沿道からの意見について、今後も継続して説明・周知した方がよい。 | 会長 | 今後の説明の際に留意する。 |
| 5 | 外国人運転士が地域で円滑に働けるよう、CoCoバスだよりで取り上げるなど、市とバス事業者が連携して周知を図ってほしい。 | 三浦委員 | 連携して取り組んでいきたい。 |

## （３）交通ネットワーク再編及び CoCo バス運賃改定（案）の意見募集に対する意見及び検討結果について

| | ご意見 | 発言者 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 1 | 北東部循環の利用者が中町・東町循環のために不利益を受けているとの誤解を防ぐため、関野橋循環の利用状況や、何もしなければ昼間の運行がなくなる可能性があること、CoCoバスで代替する考え方をより明確に記載した方がよい。 | 青木副会長 | ほかの質問・回答とのバランスも踏まえて検討する。 |

（４）小金井市交通ネットワーク再編事業について

| | ご意見 | 発言者 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 1 | 梶野公園バス停の位置が、事前送付資料と当日資料で異なるように見えるため、正しい位置が分かるよう図を修正した方がよい。 | 青木副会長 | 資料の矢印がもう少し右側を指すよう修正する。 |
| 3 | 前回資料から削除したページや資料の掲載順を変更した理由について、資料説明時に明示した方がよい。 | 斎藤委員 | 今回の資料は証明書の別添として具体的な再編内容を示す資料としたため削除した。掲載順は、前回の「順番が分かりにくい」との意見を踏まえて修正した。 |
| 4 | 資料 5 の「関野橋循環（武 03・04）の運行」という小見出しは、図の内容を正確に表す表現に見直した方がよい。 | 斎藤委員 | 事務局及び会長で、ページのタイトルと図の表現を再検討する。<br>→武 03・04 の路線名は「関野橋循環」であるため、小見出しはそのままとする。 |
| 5 | 「運行変更に合わせて」は、今回の内容に合わせて「再編」に修正した方がよい。 | 斎藤委員 | 事務局で検討し、必要に応じて会長と相談の上、修正する。<br>→誤解がある表現ではないため修正しない。 |
| 6 | 「運行にも変更が生じます」ではなく、減便となることを明確に記載した方がよい。 | 斎藤委員 | 事務局で検討し、必要に応じて会長と相談の上、修正する。<br>→朝夕の便数は図に吹き出しで表しているため修正しない。 |
| 7 | 図のタイトルに「時刻表」とあるが、表ではないため表現を修正した方がよい。また、図の内容が分かりやすいタイトルに見直した方がよい。 | 斎藤委員 | 「時刻表」は表現として誤っているため図のタイトルを修正する。 |
| 8 | 資料 7・8 を運行事業者が申請時に添付する際は、審査しやすいよう、実際の地図に路線を示し、新設バス停の住所を記載するなど、具体的な資料としてほしい。 | 川村委員 | 申請内容との整合性を確認できるよう、事務局で整理する。 |
| 9 | 野川・七軒家循環の発車時刻について、利用者に分かりやすい 30 分、40 分などの時刻にできないか。 | 紺野委員 | 武蔵小金井駅南口の同一バス停から出る 3 路線の時刻が重ならないようシミュレーションした結果、この時刻となっており、対応は難しい。 |
| 10 | 東町循環の南口発着に関して、地域関係者等との協議経緯や、道路幅員・車両制限令に関する警察の見解を資料に記載した方がよい。 | 斎藤委員 | 今回資料とは別に検討経過を残す資料を作成し、その中で東町循環が南口を通ることが難しい経緯等を記載することを検討する。 |
| 11 | 野川・七軒家循環について、「運行事業者、運行間隔、使用車両は現在のものから変更ありません」と記載した方が親切である。 | 斎藤委員 | 資料全体のバランスを見て、追記するか会長と相談する。<br>→記載は変更しない。 |

| | ご意見 | 発言者 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 12 | 梶野公園バス停について、設置を検討した経緯と運用開始時期を説明してほしい。 | 平野委員 | 医療機関やスーパーへのアクセス、次のバス停までの距離を踏まえて設置を検討した。運用開始は令和９年４月を予定している。 |

（５）ＣｏＣｏバス運賃改定の決定内容について

| | ご意見 | 発言者 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 1 | 本協議会の時点では運賃協議会での協議前であるため、「決定内容」ではなく、あくまで案という位置付けでよいか確認したい。 | 川村委員 | 本協議会では、運賃に関する方針を了承し、その後の運賃協議会で運賃額及び割引内容を決定する。 |
| 2 | 「運賃改定に関する今後の方針を定めることを検討しました」は分かりにくいため、「検討の上、定めることとしました」などに修正した方がよい。 | 斎藤委員 | 内部で検討し、必要に応じて修正する。<br>→誤解がある表現ではないため修正しない。 |
| 3 | 高齢者割引の説明にある「決定しました」は主語との関係が不自然であるため、「用いられてきました」などに修正した方がよい。 | 斎藤委員 | 内部で検討し、必要に応じて修正する。<br>→誤解がある表現ではないため修正しない。 |
| 4 | 「お釣りは出ません」は、「なお、精算時においてお釣りは出ません」など、説明を補足した方が親切である。 | 斎藤委員 | 内部で検討し、必要に応じて修正する。<br>→誤解がある表現ではないため修正しない。 |
| 5 | 表紙の「CoCoバス補助金が年々増加しています」は、国等から補助金を受けているようにも読めるため、「CoCoバスへの市の補助金が年々増加しています」などに修正した方がよい。 | 池内委員 | 「CoCo バスへの市の補助金が年々増加しています」という趣旨となるよう表現を調整する。 |
| 6 | 「回数券の新規発行を廃止します」は、「回数券を廃止し、新規発行を終了します」などに修正した方が適切である。 | 斎藤委員 | 「回数券を廃止し、新規発行を終了します」など、表現を調整する。 |

（６）JR 中央線東小金井駅のホームドア運用開始について

| | ご意見 | 発言者 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 1 | 2番線へのホームドア設置予定について確認したい。 | 坂本委員 | 2番線は中線であり、今後設置予定である。現在は中央本線の本線ルートを優先して整備している。 |

（７）ＣｏＣｏバスだよりについて

| | ご意見 | 発言者 | 対応 |
|---|---|---|---|
| 1 | 「おもいやりシート」という表現をより広く活用し、車内で席を譲り合いやすい雰囲気づくりにつなげてほしい。 | 平野委員 | 「おもいやりシート」という言葉をさらに拡充することを検討する。 |

以上

資料２-１

# 地域公共交通活性化協議会（運賃部会・京王バス）
# 会議次第　―書面開催―

日　時　　令和８年１０月７日（水）　意見締切：１０月１６日（金）

＜議題＞

①　ＣｏＣｏバス京王バス運行路線の運賃協議について　　…資料１

〔配布資料〕

資料１　道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）…京王バス

## 書面開催について

前回、７月２９日に運賃部会を開催し、運賃改定について協議を調えたところですが、京王バス全社としてクレジットカードでのタッチ決済を導入するため、ＣｏＣｏバスにも利便性向上に向けてタッチ決済を導入することとしました。

よって、別紙資料のとおり運賃協議が調った証明書（案）の「支払方法」にタッチ決済（黄色マーカー箇所）を追記しています。

また、協議が調った日にちについては、変更点が無ければ、書面開催に係る委員の皆様からの意見締切日としている１０月１６日をもって協議が調ったこととといたします。

以上から、書面開催にはなりますが、改めてご確認いただきますようお願いします。もしご意見がございましたら、１０月１６日（金）までにお知らせください。

なお、その結果を１０月２２日の協議会に報告する予定です。お手数をおかけして申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

資料２-２

# 道路運送法第９条第４項及び同法施行規則第９条第２項に掲げる協議が調っていることの証明書

令和８年１０月１６日に開催した小金井市地域公共交通活性化協議会の運賃部会において、次の事項に関し、協議が調ったことを証明する。

## 1 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法

### (1) 運賃の種類及び額

| 運賃の種類 | 運賃の額 | 対象者 | 支払い方法 |
|---|---|---|---|
| 基本運賃 | 大人　200 円 | － | 現金・IC・タッチ決済 |
| | 小児　100 円 | 小学生まで | |
| 障害者割引 | 大人　100 円 | － | |
| | 小児　 50 円 | 小学生まで | |
| 高齢者割引 | 100 円 | ・65 歳以上<br>・要介護認定を受けている介護保険第 2 号被保険者 | 高齢者割引専用パスを提示して、現金・IC・タッチ決済 |
| 未就学児割引 | 無料<br>（人数制限なし） | 未就学児 | － |
| １日乗車券 | 500 円 | － | 車内で提示<br>（車内で現金購入） |

### (2) 適用方法

・この運賃は、２の路線の旅客を輸送する場合に適用する。
・東京都シルバーパスは利用できない。

## 2 運賃を適用する路線

・小金井市コミュニティバス「CoCo バス」
北東部循環・関野橋循環／中町循環／貫井前原循環

## 3 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件

・令和９年４月１日から適用

## 4 運賃を定める一般乗合旅客自動車運送事業者の氏名又は名称

・京王バス株式会社

※　なお、小金井市においては、運賃協議会の名称を、小金井市地域公共交通活性化条例第２条及び第６条にて運賃部会と規定している。

令和８年１０月１６日
小金井市地域公共交通活性化協議会
運賃部会

【参考】新旧対応

| 運賃の種類 | 旧 | 新 |
|---|---|---|
| 基本運賃 | 大人　180 円 | 大人　200 円 |
| | 小児　90 円 | 小児　100 円 |
| 回数券 | 90 円券 35 枚綴り(3,150 円)を 3,000 円で販売(割引率 4.7%)<br>※大人の場合 171 円(2 枚使用) | なし |
| 障害者割引 | 大人　90 円 | 大人　100 円 |
| | 小児　50 円 | 小児　50 円 |
| 高齢者割引 | 100 円 | 100 円 |
| 未就学児割引 | 無料<br>（人数制限なし） | 無料<br>（人数制限なし） |
| 1 日乗車券 | 500 円 | 500 円 |

資料３

# 小金井市交通ネットワーク再編計画

# 目　次


1 バス事業を取り巻く状況 ..... 1

1.1 深刻な運転士不足・運転士採用の苦戦 ..... 1

1.2 2024年問題（改善基準告示の変更） ..... 1

2 ルート再編 ..... 2

2.1 現在の運行ルート ..... 2

2.2 再編検討の経緯 ..... 3

2.3 検討の前提条件 ..... 4

2.4 再編路線の検討 ..... 6

2.5 再編後の運行ルート ..... 22

3 運賃・割引制度 ..... 23

3.1 小金井市内を運行する路線バスの運賃の状況 ..... 23

3.2 運賃・割引制度の改定に対する意見 ..... 25

3.3 今後の運賃・割引制度 ..... 26

# 1 バス事業を取り巻く状況

## 1.1 深刻な運転士不足・運転士採用の苦戦

運転士の不足は全国的に年々深刻化していますが、小金井市に関連する事業者でも同様の状況です。

年齢構成も 50 代が最も多く約 45%を占めており、また 40 歳未満は約 10%と少なく、今後更に高齢化が進むことが予想されます。

転職市場が活性化する中で異業種へ人材が流出し、採用人数が退職者数に追いつかず、全国的にみても現状(2024 年時点)で約 15%不足、さらに令和 12(2030)年には約 30%、人数で見ると 3.6 万人が不足すると予測もされている状況です。

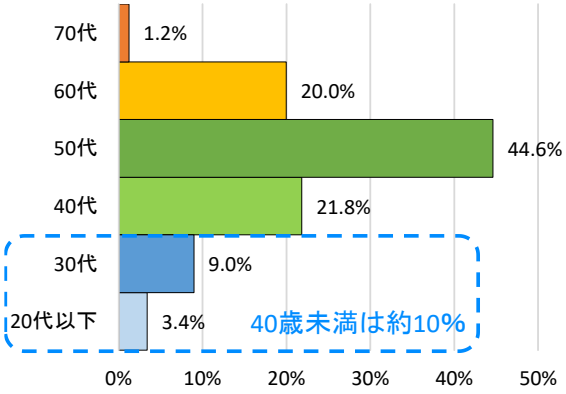



図　小金井市に関連するバス事業者の運転士の年齢構成

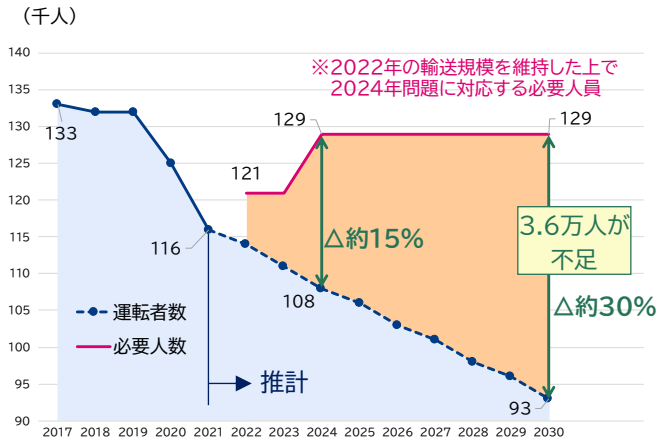



図　バス運転士不足の予測(全国)

出典:小金井市のバス事業者提供資料(令和 6 年 11 月確認時点の最新)を基に作成(左)

出典:国土交通省「国土幹線道路部会ヒアリング資料」(令和 5 年 10 月 5 日)をもとに作成(右)

## 1.2 2024年問題(改善基準告示の変更)

物流・運送業界の働き方改革に伴い、バス運転士の拘束時間の上限や休息期間等が定められた「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準(改善基準告示)」が改正され、令和 6(2024)年に適用されました。

この改善基準告示によって、バス運転士が1日当たりに働ける時間が減少し、時間外労働によるダイヤの維持も厳しい状況にあります。



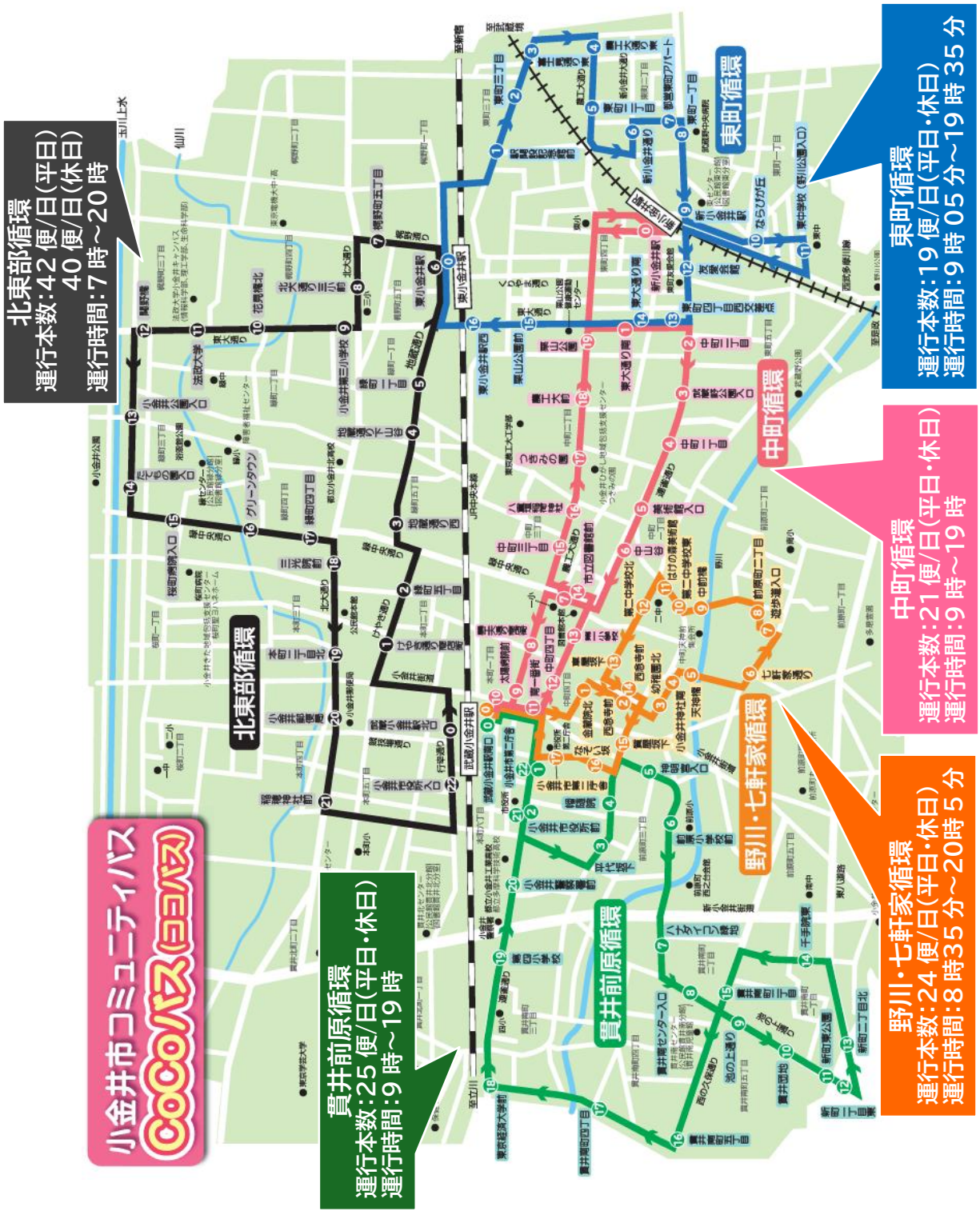

図　バス運転士の労働時間等の基準(抜粋)

出典:厚生労働省「バス運転者の改善基準告示が改正されています！」リーフレットより抜粋

# 2 ルート再編

## 2.1 現在の運行ルート

令和9年3月までの各路線のルート、運行状況はそれぞれ以下のとおりです。



## 2.2 再編検討の経緯

### 2.2.1「コミュニティバス運行事業に係る協議の申し入れ」

京王バス株式会社より、令和8年度末をもってCoCoバス東町循環及び中町循環の運行受託を終了するとの協議申し入れを受けました。

【理由】
東町循環:4 ルートのうち最も利用者が少ない
中町循環:鉄道利用により一定の移動について補完ができる

1) 背景

- 在籍運転士の平均年齢の上昇に伴う定年退職者数の増加
- 運転士の処遇改善を実施するも必要な要員数には足りず、運転士は不足している状況
- 一般路線バスは移動需要の減少と要員不足を理由として、減便・運行時間帯の縮小など、すでに段階的な効率化を実施

2) 京王バスの対応と判断

- 運賃改定を行い、収入増を原資とした運転士の処遇改善(給与引き上げ、おかえり採用)による確保策の実施
- 一般路線バスについて、不採算路線・深夜帯のダイヤを効率化するも運転士不足が解消されず、黒字路線も含めた減便・路線廃止を伴うダイヤ改正を実施

### 2.2.2 考え方・対応

地域の重要な交通手段について、迅速に持続可能な交通ネットワークを再構築する必要があり、以下のとおり協議を実施しました。

1) 京王バスと市との協議を実施

2路線の継続運行に向けて、補助金の増額や創設、運転士確保の協力、国・東京都へ要望等を上げることの提案を実施しましたが、バスの台数を減らすという効率化は避けられないとの見解でした。

よって、**路線バスの維持も難しい状況の中、それを補完するコミュニティバスだけを維持すればよい問題ではなく、市民の重要な移動手段である路線バスも含めた地域公共交通ネットワークのあり方を改めて考えていくことが必要**であることを両者で確認しました。そして、運転士数が今後も減少していくことを前提として、**持続可能な地域交通体系について具体案を協議**していくことで合意しました。

2) 小金井市の対応

小金井市地域公共交通活性化協議会に部会を設置し、令和7年1月から令和8年9月にかけて交通ネットワークの再編の方向性や具体案を検討することとしました。

CoCoバス東町循環及び中町循環を廃止した場合、公共交通不便地域が大きく拡大してしまいます。両路線を存続させるため、市内を運行する**路線バスも合わせて1日につき京王バスのバス2台分**に相当する見直しを行う(=公共交通ネットワークを再編する)こととしました。

## 2.3 検討の前提条件

### 2.3.1 前提条件の整理

検討にあたって、以下のとおり前提条件を整理しました。

**■交通空白地域※を極力作らない**

- 本数の減少などにより、CoCo バス運行ガイドラインの運行基準（運行時間帯や運行頻度等）を満たさず公共交通不便地域となることも想定されるが、広範囲において交通手段が存在しない地域が発生しないよう配慮した再編検討を行うこと。
- ここでいう広範囲とは、部会において許容範囲を議論し、協議会において了承を得るものとする。
- なお、狭隘道路等により車両制限令を満たさない、安全運行が難しい場合などやむを得ない事情も加味して考える。

※ここで言う「交通空白地域」とは全く公共交通の運行がない地域という意味で使用

**■CoCo バス・路線バス双方で検討する**

- CoCo バスと周辺路線バスを合わせて検討し、運転士数を減らした運行方法等で地域の交通の効率化を図り、持続可能な交通ネットワークを構築する。

**■協議会・部会により検討する**

- 協議会及び協議会の部会を設置して、具体的な協議を進めていく。
- 部会のメンバーは、小金井市地域公共交通活性化協議会条例の規定により協議会委員の中から会長が指名する。ただし、協議の内容によっては、必要に応じて会長が認めた場合は委員以外の者を参加させることができる。
- 部会については、事業者の経営の根幹に関わる発言及び資料提供があること等を考慮し、非公開での実施を想定する。ただし、部会の協議内容は、直後の協議会に報告し、連携して進めていくため、協議の進捗及び公開可能な内容については随時、公にしていくものとする。

**■京王バス以外の事業者も視野に入れて検討する**

- 協議の方向性、内容の具体化にあたって、京王バス以外の事業者の連携も視野に入れた検討を行う。
- 車両は11人以上、定時定路線での運行を前提とする。

**■その他**

- 新庁舎へのアクセス手段については、別途市全体としての検討事案であるため、本検討とは切り離す。
- 路線バスの変更等も考慮し、申し入れにある運行終了予定の令和9年3月の6か月前である令和8年9月までに再編に関する協議を調える。
- 京王バスにおいて運転士不足の改善等、状況が変わった場合には、現状維持も有り得るものとする。

## 2.3.2 再編対象

CoCoバスと、市内を運行する路線バス（京王バスが運行する路線）の状況を分析し検討した結果、再編の対象とする CoCo バスと路線バスを抽出しました。

：再編対象

| | 路線と使用台数 | 現状を踏まえた再編対象の考え方 |
|---|---|---|
| CoCo バス | 中町循環（1台） | ・ 路線バスの運行がない地域のため、廃止した場合、公共交通不便地域が拡大<br>・ 路線を継続しつつ再編できる可能性あり |
| | 東町循環（1台） | |
| | 北東部循環（2台） | ・ 2台で20分に1本運行中。CoCo バスの運行基準（30分に1本）を上回る運行をしている<br>・ 他の路線と比較して再編できる可能性があるが利用者数が多いことへの配慮が必要 |
| | 貫井前原循環（2台） | ・ 既に路線バスと一体となった再編を実施済み（令和5年4月）で今回の再編の検討対象とはしない<br>・ 国分寺崖線の高低差など、地域特性を考慮する必要あり |
| | 野川・七軒家循環（ミニ1台） | ・ つくば観光交通が運行しており今回の再編の検討対象とはしない |
| 路線バス | 関野橋循環（1台） | ・ CoCoバスの路線と一部重複して運行している<br>・ 京王バスの見解として、運行本数が多い一方、採算性に課題があり、減便を含めた再編が必要という認識 |
| | その他 京王バスの路線 | ・ 既に京王バスにて減便・廃止など対応済み<br>・ CoCoバスの近くを運行する路線もなく、再編は難しい |

**再編対象路線（昼間時間帯の運行状況）**

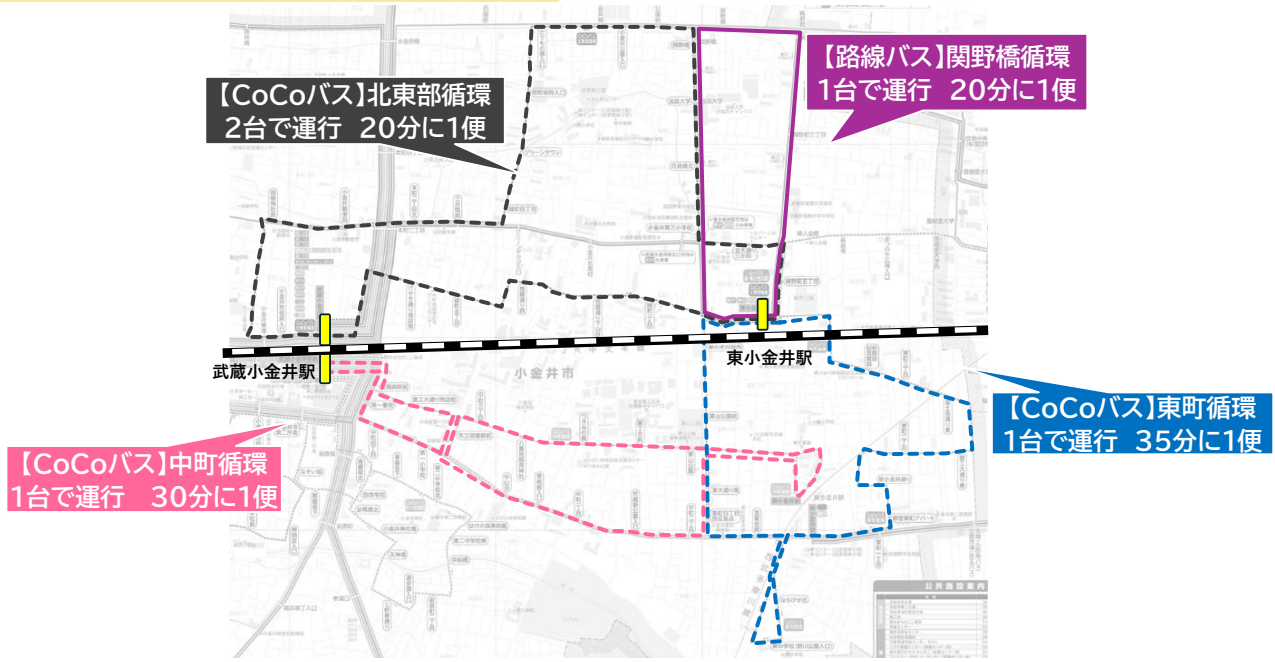



図　再編対象

## 2.4 再編路線の検討

### 2.4.1 市北部の再編について

1) 主な意見･課題に対する検討結果

地域懇談会･オープンハウスの主な意見及び地域公共交通活性化協議会･部会で協議した課題等とそれに対する検討結果は以下のとおりです。

| 主な意見･課題 | 検討結果 |
|---|---|
| 路線バスの継続可能性をみると、現在の利用状況、運転士不足の状況から、京王バスとして路線バス関野橋循環の減便や廃止が想定される。 | ・ 京王バスより廃止の申入れがあった、CoCo バス中町循環･東町循環だけでなく、路線バス等も含め再編の対象とし、減便や路線の変更により交通空白地域を出さないよう市内の全体の交通ネットワークを構築する。<br>・ 路線バス関野橋循環と一部路線が重複するCoCoバス北東部循環を統合することで、京王バスのバス1台分相当の削減を図る。<br>・ 朝夕の利用が多い時間帯の乗り残し課題への対応として、京王バスと市で改めて協議した結果、朝夕は路線バス関野橋循環を継続する。 |
| 運転士不足によるルート再編の理由と検討の経過を北東部循環の利用者には理解してもらえるよう説明する必要がある。 | |
| 利用が多い時間帯は乗り残し等が生じる可能性もある。 | |
| 現在の関野橋循環の利用者のことなどを鑑み、CoCo バスで運行する場合も、北東部循環･関野橋循環それぞれ現在のルートで運行する案が良い。 | ・ 現状の利用者への影響が最小限となるよう、北東部循環と関野橋循環のルートや運行方法はできる限り現行通りとする。 |
| 関野橋循環は、路線バスから CoCo バスに変わるとシルバーパスや路線バスの定期券が使えなくなり不便である。 | ・ CoCo バスではシルバーパスの代替手段として高齢者割引を導入し、交通弱者の移動手段を確保しており、定期券が使用できないことと合わせて理解と周知に努める。 |
| 北東部循環は、減便に伴う乗り残しの可能性があるのではないか。 | ・ 平日の通常時の現在の利用者数から試算すると、乗り残しの可能性は低い。<br>・ 雨天時やイベント時等の利用者数が多い場合の状況は、注視していく。 |

上に示した意見や課題をもとに、小金井市内にて広範囲において交通手段が存在しない地域が発生しないよう配慮した再編検討を行うこととし、市北部については、

**CoCo バス北東部循環　と　路線バス関野橋循環　を対象**

として、以降のとおり具体的な再編案の検討を行った。

2) 時間帯別の運行方法

日中は、現行の路線バス関野橋循環を廃止し、京王バスのバス1台分相当を削減します。

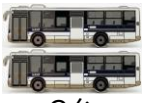
そこで、関野橋循環利用者の移動手段を確保するため、CoCo バス北東部循環が関野橋循環をカバーし、CoCoバスが二つの路線(関野橋循環と北東部循環)を交互に運行します。

よって、CoCo バス北東部循環、CoCo バス関野橋循環ともに、運行頻度は、以下のとおりとなります。

(1) 朝の時間帯(始発～9時発まで)

【CoCo バス北東部循環】　変更なし

【路線バス関野橋循環】　車両を1台減 → 10 分に 1 便から 20 分に 1 便

| | 現状 | | 再編後 | |
|---|---|---|---|---|
| ルート | CoCo バス<br>北東部循環 | 路線バス<br>関野橋循環 | CoCo バス<br>北東部循環 | 路線バス<br>関野橋循環 |
| 台数 | <br>3台 | <br>2台 | <br>3台 | <br>**1台** |
| 運行頻度 | 15分に1便 | 10分に1便 | 15分に1便 | **20分に1便** |

(2) 日中の時間帯(9時～16時台)

CoCo バス北東部循環と CoCo バス関野橋循環、それぞれのルートを交互に運行

【CoCo バス北東部循環】 20 分に 1 便から 30 分に 1 便

【CoCo バス関野橋循環】 20 分に 1 便から 30 分に 1 便

| | 現状 | | 再編後 |
|---|---|---|---|
| ルート | CoCo バス<br>北東部循環 | 路線バス<br>関野橋循環 | CoCo バス<br>北東部循環・関野橋循環 |
| 台数 | <br>2台 | <br>1台 | <br>**2台** |
| 運行頻度 | 20分に1便 | 20分に1便 | **30分に1便** |

(3) 夕方の時間帯(17時台～20時台)

【CoCo バス北東部循環】　変更なし

【路線バス関野橋循環】　変更なし

※路線バス関野橋循環は、20時発が最終バス(3便カット)

| | 現状 | | 再編後 | |
|---|---|---|---|---|
| ルート | CoCo バス<br>北東部循環 | 路線バス<br>関野橋循環 | CoCo バス<br>北東部循環 | 路線バス<br>関野橋循環 |
| 台数 | <br>2台 | <br>1台 | <br>2台 | <br>1台 |
| 運行頻度 | 20分に1便 | 20分に1便 | 20分に1便 | 20分に1便 |

3) 日中の北東部循環・関野橋循環の運行概要

日中(9 時～16時台)における CoCo バス北東部循環・CoCo バス関野橋循環の運行概要は以下のとおりです。

| 項　目 | CoCo バス北東部循環 | CoCo バス関野橋循環 |
|---|---|---|
| 起終点 | 武蔵小金井駅北口 | 東小金井駅北口 |
| 運行時間帯 | 7時～20 時 | 9時～16時＊ |
| 所要時間 | 40分/周 | 20 分/周 |
| 運行間隔 | 2便/時間(30分間隔) | 2便/時間(30分間隔) |
| 使用車両(乗客定員) | ポンチョ(35人) 2台 | |

※ 運行時間帯は、「始発便の出発時刻」～「最終便の出発時刻」を記載しています。

※ 所要時間は、路線を一周する時間に、起終点での乗降時間、運転士の休憩を加味した時間です。

＊ 利用者の多い朝夕時間帯(9時までと17時台以降)は、路線バス関野橋循環が運行します。

武蔵小金井駅出発後、北東部循環として東小金井駅に到着した後、関野橋循環のルートを運行します。
関野橋循環を運行して東小金井駅に到着後、北東部循環のルートを運行します。それで1周とします。

武蔵小金井駅 → 東小金井駅 → 関野橋循環ルートを運行 →
東小金井駅 → 北東部循環ルートを運行 → 武蔵小金井駅

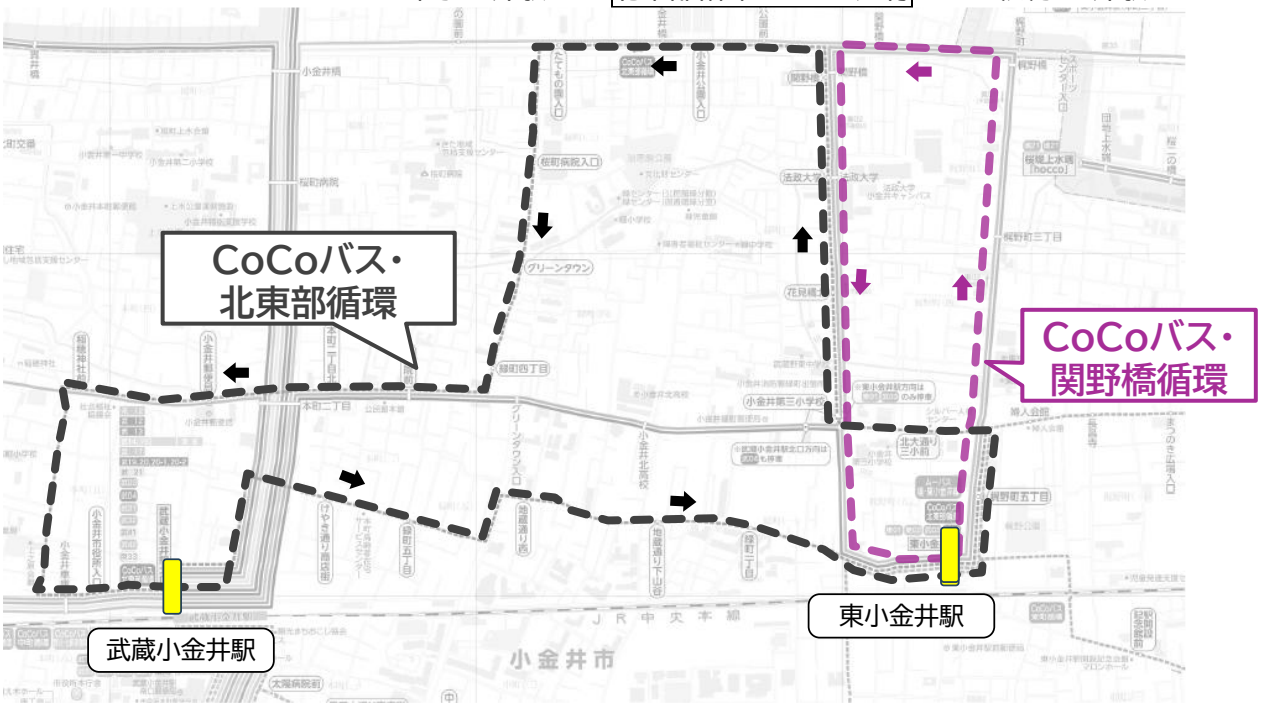


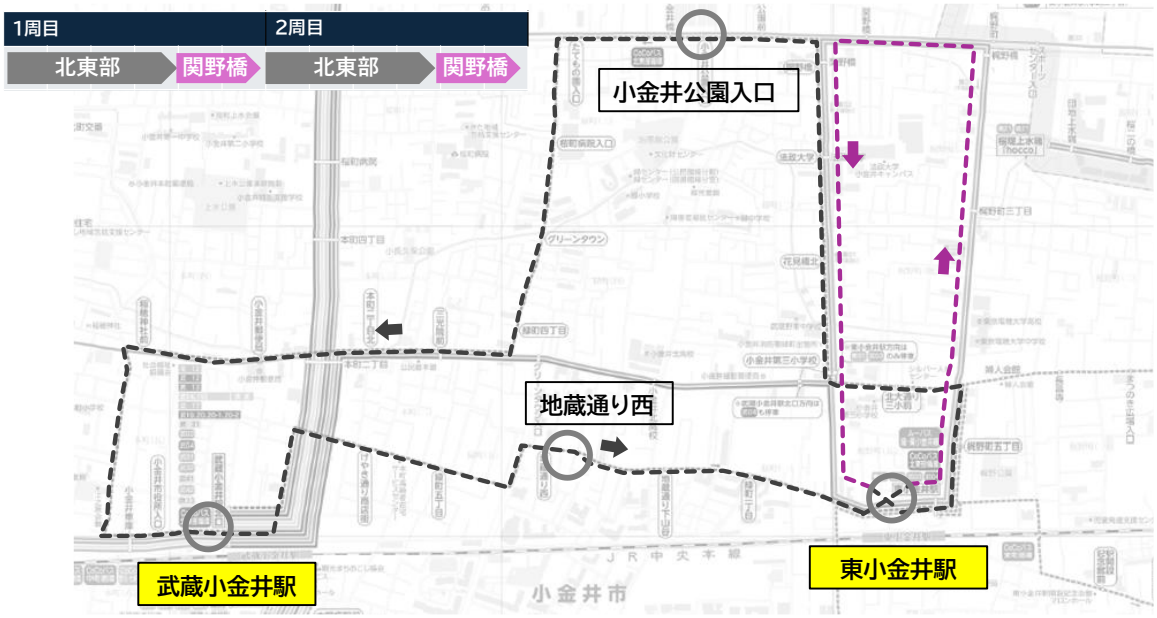

図 市北部のルート(日中時間帯)

## 東小金井駅における北東部循環と CoCo バス関野橋循環のまたぎ利用

昼間時間帯は、CoCo バス北東部循環と CoCo バス関野橋循環を合体して一つの路線として運行します。よって、東小金井駅をまたいで利用する場合は以下のとおりです。

例）地蔵通り西から乗車し、小金井公園入口バス停で下車する場合

| 乗客の行動パターン | 東小金井駅での動き | 運賃支払い回数 |
|---|---|---|
| ①乗り続ける | 下車せず、乗ったまま | 1回 |
| ②乗り直す | 一旦、下車→再乗車 | 2回 |



## 東小金井駅のバス停乗り場

東小金井駅において、再編後の関野橋循環（路線バス、CoCo バス両方）は、現行の乗り場を利用します。北東部循環の乗り場も変更はありません。

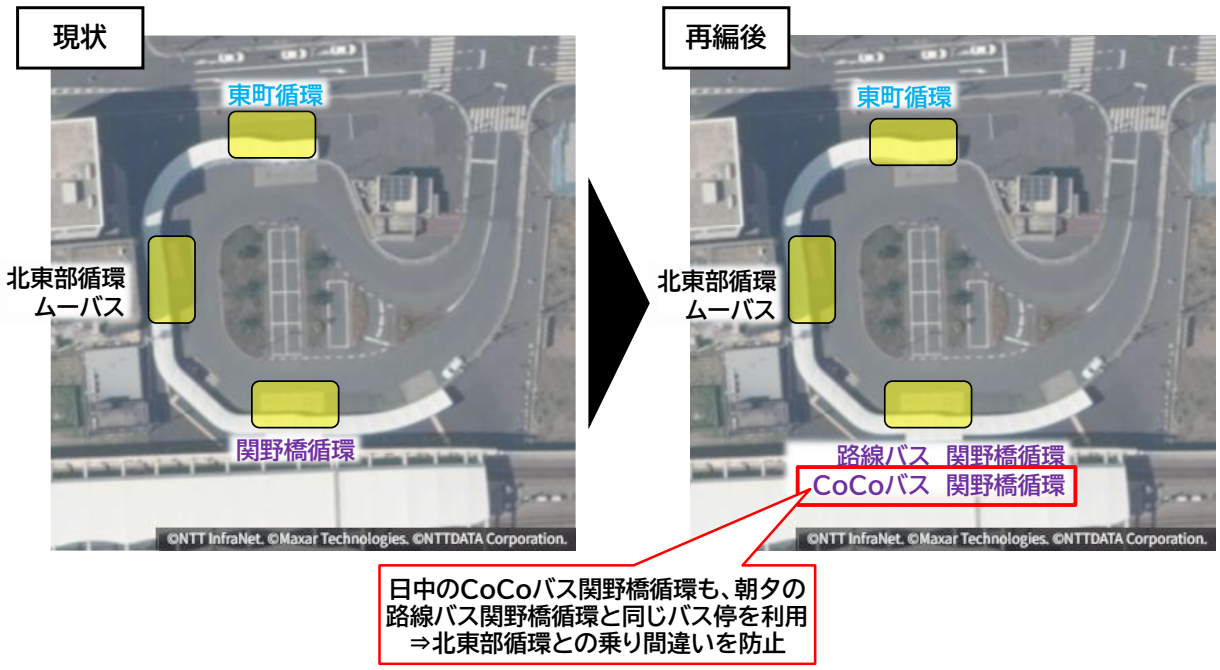



図　東小金井駅の乗降場所

## 日中の関野橋循環(東01・02)の運行

路線バス関野橋循環は朝の運行時と夕方の運行時で運行方向が異なります。

| 朝の時間帯(始発～9時発まで) | 夕方の時間帯(17時台～20時台) |
|---|---|
| 東 01 として時計回りに運行 | 東 02 として反時計回りに運行 |

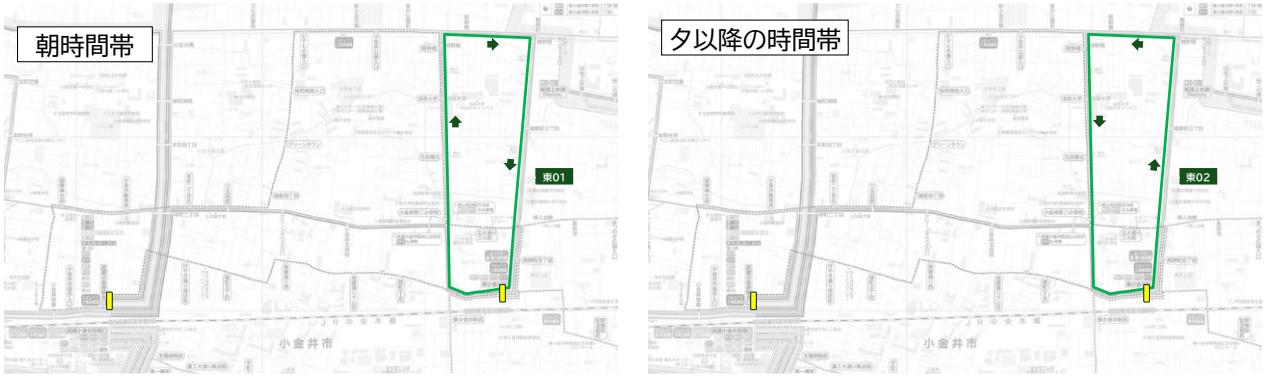



図　関野橋循環(東 01・02)の再編後の運行

## 関野橋循環(武 03・04)の運行

武蔵小金井駅と東小金井駅間を運行する路線バス(武 03・04)は、路線バス関野橋循環(東01・02)と同じ車両にて運行を行っています。路線バス関野橋循環(東01・02)の日中時間帯の運行変更に合わせて、路線バス(武 03・04)の運行にも変更が生じます。




図　関野橋循環(武 03・04)の再編後の運行

## CoCo バス・路線バス関野橋循環の時刻表

武蔵小金井駅・東小金井駅の時刻表は以下のとおりです。

武蔵小金井駅北口

| | 時 | 平日 | | | | | 土日祝 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| CoCo バス・路線バス | 6 | 武03 19 | | | | | 武03 19 | | | |
| | 7 | Co北東 00 | Co北東 15 | Co北東 30 | Co北東 45 | | Co北東 00 | Co北東 20 | Co北東 40 | |
| | 8 | Co北東 00 | Co北東 15 | Co北東 30 | Co北東 40 | | Co北東 00 | Co北東 20 | Co北東 40 | |
| | 9 | Co北東 00 | Co関北 17 | Co関北 47 | | | Co北東 00 | Co関北 17 | Co関北 47 | |
| CoCo バス | 10 | Co関北 17 | Co関北 47 | | | | Co関北 17 | Co関北 47 | | |
| | 11 | Co関北 17 | Co関北 47 | | | | Co関北 17 | Co関北 47 | | |
| | 12 | Co関北 17 | Co関北 47 | | | | Co関北 17 | Co関北 47 | | |
| | 13 | Co関北 17 | Co関北 47 | | | | Co関北 17 | Co関北 47 | | |
| | 14 | Co関北 17 | Co関北 47 | | | | Co関北 17 | Co関北 47 | | |
| | 15 | Co関北 17 | Co関北 47 | | | | Co関北 17 | Co関北 47 | | |
| | 16 | Co関北 17 | Co関北 45 | | | | Co関北 17 | Co関北 45 | | |
| CoCo バス・路線バス | 17 | 武04 00 | Co北東 20 | Co北東 40 | | | 武04 00 | Co北東 20 | Co北東 40 | |
| | 18 | Co北東 00 | Co北東 20 | Co北東 40 | | | Co北東 00 | Co北東 20 | Co北東 40 | |
| | 19 | Co北東 00 | Co北東 20 | Co北東 40 | | | Co北東 00 | Co北東 20 | Co北東 40 | |
| | 20 | Co北東 00 | | | | | Co北東 00 | | | |

東小金井駅

| | 時 | 平日 | | | | | | | | 土日祝 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| CoCo バス・路線バス | 6 | 東01 40 | | | | | | | | 東01 40 | | | | | | |
| | 7 | 東01 00 | Co北東 10 | 東01 20 | Co北東 25 | Co北東 40 | 東01 40 | Co北東 55 | | 東01 00 | Co北東 10 | 東01 20 | Co北東 30 | 東01 40 | Co北東 50 | |
| | 8 | 東01 00 | Co北東 10 | 東01 20 | Co北東 25 | Co北東 40 | 東01 40 | Co北東 50 | | 東01 00 | Co北東 10 | 東01 20 | Co北東 30 | 東01 40 | Co北東 50 | |
| | 9 | 東01 00 | Co北東 10 | 武04 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | | 東01 00 | Co北東 10 | 武04 17 | Co関 30 | Co北 47 | | |
| CoCo バス | 10 | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | | | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | |
| | 11 | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | | | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | |
| | 12 | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | | | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | |
| | 13 | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | | | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | |
| | 14 | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | | | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | |
| | 15 | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | | | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | | | |
| | 16 | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | Co関 58 | | | | Co関 00 | Co北 17 | Co関 30 | Co北 47 | Co関 58 | | |
| CoCo バス・路線バス | 17 | Co北 15 | 東02 20 | Co北東 30 | 東02 40 | Co北東 50 | | | | Co北 15 | 東02 20 | Co北東 30 | 東02 40 | Co北東 50 | | |
| | 18 | 東02 00 | Co北東 10 | 東02 20 | Co北東 30 | 東02 40 | Co北東 50 | | | 東02 00 | Co北東 10 | 東02 20 | Co北東 30 | 東02 40 | Co北東 50 | |
| | 19 | 東02 00 | Co北東 10 | 東02 20 | Co北東 30 | 東02 40 | Co北東 50 | | | 東02 00 | Co北東 10 | 東02 20 | Co北東 30 | 東02 40 | Co北東 50 | |
| | 20 | 東02 00 | Co北東 10 | 武03 17 | | | | | | 東02 00 | Co北東 10 | 武03 17 | | | | |

※時刻表は案であり、変更の可能性があります。

## 2.4.2 市南部の再編について

1) 主な意見・課題に対する検討結果

地域懇談会・オープンハウスの主な意見及び地域公共交通活性化協議会・部会で協議した課題等とそれに対する検討結果は以下のとおりです。

| 主な意見・課題 | 検討結果 |
|---|---|
| 京王バスからの要請により、市内全体で 1 日あたり 2 台分の削減が必要である。<br>市南部でみると、1 日あたり 1 台分の削減が必要。 | ・ 中町循環、東町循環を 1 台で運行する案と、中町循環は現在の運行のままとし、東町循環は CoCo バス・ミニで運行する案が考えられる。<br>・ 中町循環、東町循環を 1 台で運行する場合、運行間隔が 1 時間以上となり、また遅延の影響が両路線に生じることから、中町循環は現在の運行のまま、東町循環を CoCo バス・ミニで運行する案(東町の車両のみ変更、その他ダイヤ等は変更なし)とする。 |
| | ・ 中町循環、東町循環の運行終了の申し入れから検討を開始した。CoCo バス・ミニに車両は変わるものの運行が継続されるのはありがたいとの意見を地域からいただいている。 |

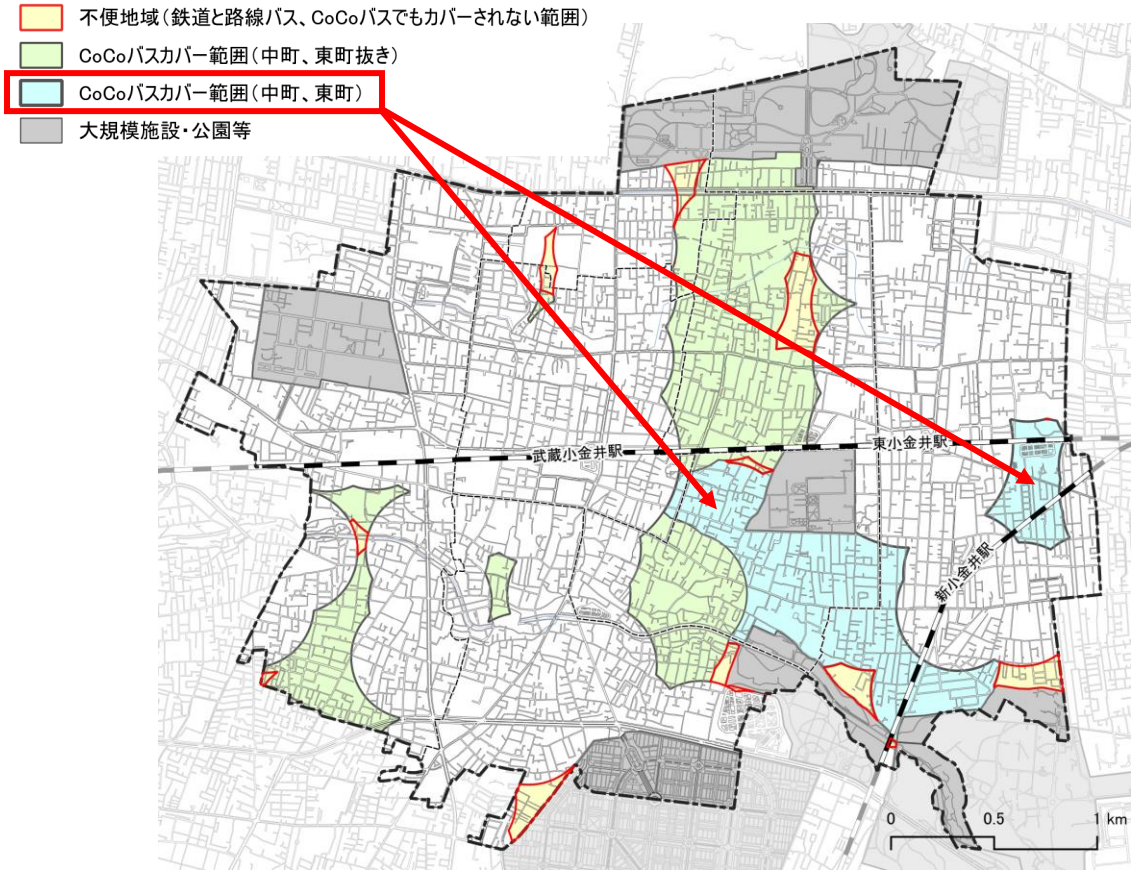



図 中町循環・東町循環廃止の場合の交通不便地域カバー範囲

2) 中町循環の再編について

(1) 中町循環の主な意見・課題に対する検討結果

地域懇談会・オープンハウスの主な意見及び地域公共交通活性化協議会・部会で協議した課題等とそれに対する検討結果は以下のとおりです。

| 主な意見・課題 | 検討結果 |
|---|---|
| 武蔵小金井駅や病院に行く際に中町循環を利用している。廃止となると移動手段がなくなってしまう。 | ・ 中町循環が廃止もしくは運行頻度が低下する案を採用する場合、周辺地域が公共交通不便地域となる。<br>・ 地域の方の移動手段がなくなってしまうことから、現在の運行ルート及び運行頻度等を維持する。<br>・ 年間の利用者数から、中町循環を CoCo バス・ミニにするのは難しい。 |
| 連雀通りを運行する路線バスの運行本数も少なく、中町循環を廃止すると公共交通不便地域が生じてしまう。 | |
| 令和6年度実績で、中町循環の利用者数は約 146,000 人/年、東町循環は約 80,000 人/年である。 | |

(2) 中町循環の再編

ルートや運行間隔、使用車両は現在の中町循環から変更はありませんが、京王バスの営業所を小金井支所に移し、以下の変更を行います。(他の京王バス路線も含めて変更)

| 変更項目 | 現状 | 再編後 | 理由及び補足 |
|---|---|---|---|
| 起終点 | 新小金井駅(駅北側) | 武蔵小金井駅南口 | 運転士の交代を、営業所の近くとなる武蔵小金井駅で行うことができる。 |
| 始発時刻 | 9時 | 8 時 43 分 | 起点を武蔵小金井駅に変更し、利用実績を踏まえて始発時刻を早める。<br>武蔵小金井駅: 始発 9:13→ 8:43<br>終発 19:13→18:43<br>新小金井駅 : 始発 9:00→ 8:55<br>終発 19:00→18:55 |
| 終発時刻 | 19時 | 18 時 43 分 | |
| 時刻表 | 遅れが生じやすい | 実際の所要時間データを基に変更 → 定時性を確保 | ・遅れやすい「新小金井駅→武蔵小金井駅」の所要時間を2分増やす。<br>・余裕のある「武蔵小金井駅→新小金井駅」の所要時間を2分削る。 |

（3）中町循環の運行概要

起終点を武蔵小金井駅南口として、運行時間帯を変更します。

| 項　目 | 再編後の運行概要 |
|---|---|
| 起終点 | 武蔵小金井駅南口 |
| 運行時間帯 | 8 時 43 分～18 時 43 分 |
| 所要時間 | 30分/周 |
| 運行間隔 | 2便/時間（30分間隔） |
| 使用車両（乗客定員） | ポンチョ1台（35人） |

※　運行時間帯は、「始発便の出発時刻」～「最終便の出発時刻」の形で記載しています。

※　所要時間は、路線を一周する時間に、起終点での乗降時間、運転士の休憩を加味した時間です。

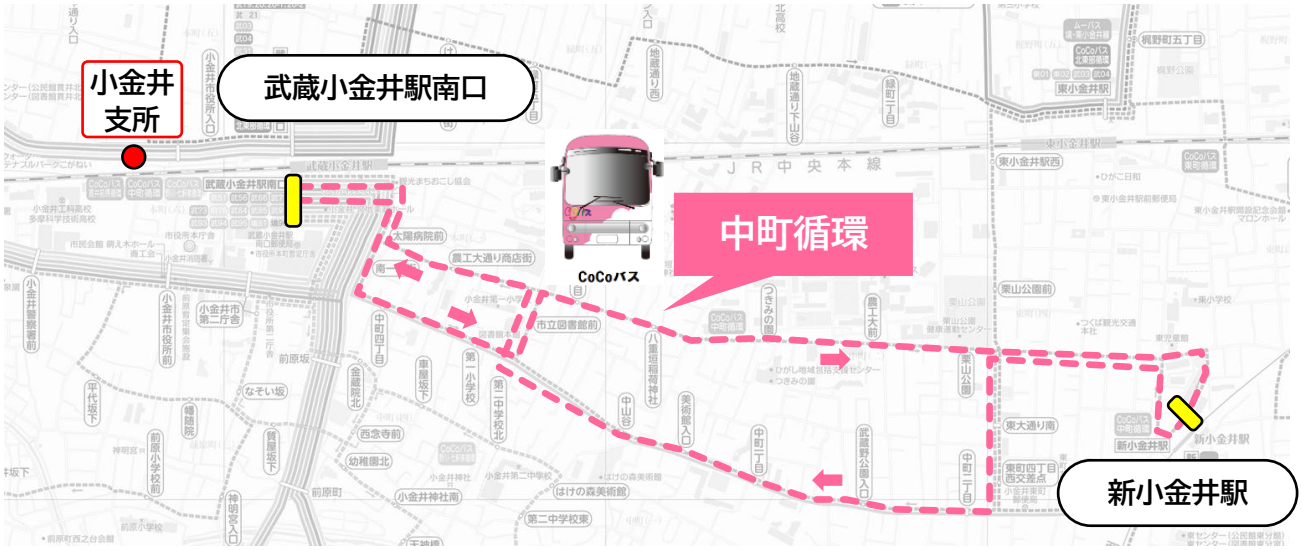



図　中町循環のルート

## 中町循環の運行時間帯と時刻表

利用状況を考慮し、始発時間を早めます

最終便の時間を早めます

| 番号 | バス停留所名 | 1便 | 2便 | 3便～19便 | 20便 | 21便 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 10 | 武蔵小金井駅南口 | 8:43 | 9:13 | | 18:13 | 18:43 |
| 11 | 南一番街 | 8:44 | 9:14 | | 18:14 | 18:44 |
| 12 | 中町四丁目 | 8:45 | 9:15 | | 18:15 | 18:45 |
| 13 | 第一小学校 | 8:46 | 9:16 | | 18:16 | 18:46 |
| 14 | 市立図書館前 | 8:47 | 9:17 | | 18:17 | 18:47 |
| 15 | 中町三丁目 | 8:47 | 9:17 | | 18:17 | 18:47 |
| 16 | 八重垣稲荷神社 | 8:48 | 9:18 | | 18:18 | 18:48 |
| 17 | つきみの園 | 8:49 | 9:19 | | 18:19 | 18:49 |
| 18 | 農工大前 | 8:49 | 9:19 | | 18:19 | 18:49 |
| 19 | 栗山公園 | 8:50 | 9:20 | | 18:20 | 18:50 |
| 0 | 新小金井駅 | 8:55 | 9:25 | | 18:25 | 18:55 |
| 1 | 東大通り南 | 8:57 | 9:27 | | 18:27 | 18:57 |
| 2 | 中町二丁目 | 8:58 | 9:28 | | 18:28 | 18:58 |
| 3 | 武蔵野公園入口 | 8:58 | 9:28 | | 18:28 | 18:58 |
| 4 | 中町一丁目 | 8:59 | 9:29 | | 18:29 | 18:59 |
| 5 | 美術館入口 | 9:00 | 9:30 | | 18:30 | 19:00 |
| 6 | 中山谷 | 9:00 | 9:30 | | 18:30 | 19:00 |
| 7 | 市立図書館前 | 9:01 | 9:31 | | 18:31 | 19:01 |
| 8 | 農工大通り商店街 | 9:02 | 9:32 | | 18:32 | 19:02 |
| 9 | 太陽病院前 | 9:03 | 9:33 | | 18:33 | 19:03 |
| 10 | 武蔵小金井駅南口(着) | 9:10 | 9:40 | | 18:40 | 19:10 |

この間30分間隔で運行

武蔵小金井駅が起終点となります

新小金井駅→武蔵小金井駅のバス停の時刻表(毎時○○分)が変更となります

※時刻表は案であり、変更の可能性があります。

3）東町循環の再編について

（1）東町循環の主な意見・課題に対する検討結果

地域懇談会・オープンハウスの主な意見及び地域公共交通活性化協議会・部会で協議した課題等とそれに対する検討結果は以下のとおりです。

| 主な意見・課題 | 検討結果 |
|---|---|
| 廃止もしくは運行頻度が低下すると公共交通不便地域となる。 | ・ 運行廃止もしくは運行頻度の低下により、公共交通不便地域を生じさせないよう、東町循環は CoCo バス・ミニにて運行する。 |
| CoCo バス・ミニでの運行の場合、乗り残しが生じるのではないか。 | ・ CoCo バスの乗車定員 36 名に対して、CoCo バス・ミニは 12 名であり、利用できる人数は減少する。一方、平日の通常時の利用者数から試算すると、乗り残しが生じるような状況ではない。<br>・ 雨天時等の利用者数が多い場合の状況は、注視していく。 |
| 東町循環の東小金井駅でのバス停を、現在の北口ではなく過去に運行していた南口に再度変更ができないか。 | ・ 令和 5 年 4 月の再編検討において、歩行者等の安全性の観点から東小金井駅南側のくりやま通りの運行をやめてほしいとの意見があり、地域関係者や自治会・町会代表者との協議（東町地域会議）を行い、現在の運行ルートに決定した経緯がある。<br>・ 東小金井駅南口の道路は幅員が狭く、小金井警察署に確認をしたところ、CoCo バス、CoCo バス・ミニ共に車両制限令の基準を満たさないため、許可することはできないことを確認しており、東小金井駅南口への運行はできない。 |
| 東町一丁目の一部がまだ公共交通不便地域である。CoCo バスを運行することはできないか。 | ・ 東町一丁目は道路幅員が狭く、車両制限令から運行は難しい。<br>・ 当該地域から近い東町一丁目バス停又はならびが丘バス停を利用していただくよう働きかけを行う。 |
| 東町循環の運行ダイヤを前のように毎時同ダイヤに戻せないか。 | ・ 令和5年4月の再編検討において実施した東町地域会議で、地域関係者や自治会・町会代表者との協議のもと、運行頻度や運行ダイヤのわかりやすさよりも、公共交通不便地域を解消するため運行範囲を優先するルートとした経緯がある。<br>・ 今回の再編後も運行ダイヤの変更は想定していない。 |
| CoCo バス・ミニでの運行の場合 IC カードが利用できず不便。 | ・ 他市事例も参考に導入の検討を行う。 |
| 東小金井駅バス停の位置を駅近くに変更できないか。 | ・ 他のバス路線等の発着の状況を確認しながら今後検討を行う。 |

上に示した意見や課題をもとに、交通手段が存在しない地域が発生しないよう配慮した再編検討を行うこととし、東町循環については、

**運行事業者の切替え及び、ハイエース車両への変更**

を行うこととし、以降のとおり具体的な再編案の検討を行った。

（2）東町循環の運行概要

東町循環を CoCo バス・ミニに切り替え、運行は野川・七軒家循環を運行するつくば観光交通に変更します。これにより京王バスのバス1台を削減します。その他の運行内容は変更ありません。

| 項　目 | 再編後の運行概要 |
|---|---|
| 起終点 | 東小金井駅北口 |
| 運行時間帯 | 9 時 05 分～19 時 35 分 |
| 所要時間 | 35 分/周 |
| 運行間隔 | 約2便/時間（35 分間隔） |
| 使用車両（乗客定員） | ハイエース1台（12 人） |

※ 運行時間帯は、「始発便の出発時刻」～「最終便の出発時刻」の形で記載しています。
※ 所要時間は、路線を一周する時間に、起終点での乗降時間、運転士の休憩を加味した時間です。
※ 東町循環の運行間隔は、令和5年の再編における東町地域会議の結果、「1周の運行時間が再編運行基準である 30 分を超えることも想定されますが、運行範囲を優先する」こととしました。




図　東町循環のルート

※ 小金井警察署から、踏切箇所「○」のガードマンはCoCoバス・ミニ車両であれば不要との見解が示されています。
※ 「東小金井駅」と「駅開設記念館前」の間に、バス停を一つ新設します（名称：梶野公園）。

4）野川･七軒家循環の再編について

ルートや運行間隔、使用車両は現在の野川･七軒家循環と変更はありませんが、以下の変更を行います。

（1）時刻表の変更

【現状の課題】

・ 令和5年4月の再編時から、武蔵小金井駅において、野川･七軒家循環と貫井前原循環が同時刻の発車になっている便があります。現在は、野川･七軒家循環が後から出発する運用をしていますが、起点における待機時間の重複や、車両の錯綜による出発の遅れの懸念があります。

【改善案】

・ 野川･七軒家循環の時刻表を全て3分後ろ倒しとし、武蔵小金井駅における貫井前原循環、中町循環との発車時刻をずらします。

| 項　目 | 現状 | 再編後 |
|---|---|---|
| 起終点 | 武蔵小金井駅南口 | 武蔵小金井駅南口 |
| 運行時間帯 | 8時35分～20時5分 | 8時38分～20時8分 |

※ 運行時間帯は、「始発便の出発時刻」～「最終便の出発時刻」の形で記載しています。

※ 所要時間は、路線を一周する時間に、起終点での乗降時間、運転士の休憩を加味した時間です。

## 野川･七軒家循環の時刻表の想定（武蔵小金井駅南口）

現行：貫井前原循環と野川･七軒家循環の
11:15　13:35　16:05　18:35　が同発

| 時 | 現行ダイヤ | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 野 35 | | | | | | |
| 9 | 貫 00 | 野 05 | 中 13 | 貫 25 | 野 35 | 中 43 | 貫 50 |
| 10 | 野 05 | 中 13 | 貫 15 | 野 35 | 貫 40 | 中 43 | |
| 11 | 野 05 | 貫 05 | 中 13 | 貫 30 | 野 35 | 中 43 | 貫 55 |
| 12 | 野 05 | 中 13 | 貫 20 | 野 35 | 中 43 | 貫 45 | |
| 13 | 野 05 | 貫 10 | 中 13 | 野 35 | 貫 35 | 中 43 | |
| 14 | 貫 00 | 野 05 | 中 13 | 貫 25 | 野 35 | 中 43 | 貫 50 |
| 15 | 野 05 | 中 13 | 貫 15 | 野 35 | 貫 40 | 中 43 | |
| 16 | 野 05 | 貫 05 | 中 13 | 貫 30 | 野 35 | 中 43 | 貫 55 |
| 17 | 野 05 | 中 13 | 貫 20 | 野 35 | 中 43 | 貫 45 | |
| 18 | 野 05 | 貫 10 | 中 13 | 野 35 | 貫 35 | 中 43 | |
| 19 | 貫 00 | 野 05 | 中 13 | 野 35 | | | |
| 20 | 野 05 | | | | | | |

変更後：野川･七軒家循環を3分後ろ倒し
（中町循環は武蔵小金井駅南口起点に変更）

| 時 | 変更ダイヤ | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 8 | 野 38 | 中 43 | | | | | |
| 9 | 貫 00 | 野 08 | 中 13 | 貫 25 | 野 38 | 中 43 | 貫 50 |
| 10 | 野 08 | 中 13 | 貫 15 | 野 38 | 貫 40 | 中 43 | |
| 11 | 貫 05 | 野 08 | 中 13 | 貫 30 | 野 38 | 中 43 | 貫 55 |
| 12 | 野 08 | 中 13 | 貫 20 | 野 38 | 中 43 | 貫 45 | |
| 13 | 野 08 | 貫 10 | 中 13 | 貫 35 | 野 38 | 中 43 | |
| 14 | 貫 00 | 野 08 | 中 13 | 貫 25 | 野 38 | 中 43 | 貫 50 |
| 15 | 野 08 | 中 13 | 貫 15 | 野 38 | 貫 40 | 中 43 | |
| 16 | 貫 05 | 野 08 | 中 13 | 貫 30 | 野 38 | 中 43 | 貫 55 |
| 17 | 野 08 | 中 13 | 貫 20 | 野 38 | 中 43 | 貫 45 | |
| 18 | 野 08 | 貫 10 | 中 13 | 貫 35 | 野 38 | 中 43 | |
| 19 | 貫 00 | 野 08 | 野 38 | | | | |
| 20 | 野 08 | | | | | | |

※時刻表は案であり、変更の可能性があります。

（2）野川･七軒家循環の運行概要

貫井前原循環が同時刻の発車を避け、運行時間帯を変更します。

| 項　目 | 再編後の運行概要 |
|---|---|
| 起終点 | 武蔵小金井駅南口 |
| 運行時間帯 | 8 時38分～20時8分 |
| 所要時間 | 30分/周 |
| 運行間隔 | 2便/時間（30分間隔） |
| 使用車両（乗客定員） | ハイエース1台（12人） |

※　運行時間帯は、「始発便の出発時刻」～「最終便の出発時刻」の形で記載しています。

※　所要時間は、路線を一周する時間に、起終点での乗降時間、運転士の休憩を加味した時間です。




図　野川･七軒家循環ルート

5）貫井前原循環の再編について

既に令和5年4月に路線バスと一体となった再編を実施済みであり、今回は貫井前原循環の変更はありません。以下に運行概要を示します。

| 項　目 | 再編後の運行概要 |
|---|---|
| 起終点 | 武蔵小金井駅南口 |
| 運行時間帯 | 9 時 00 分～19 時 00 分 |
| 所要時間 | 50 分/周 |
| 運行間隔 | 2.5 便/時間（25 分間隔） |
| 使用車両（乗客定員） | ポンチョ 2 台（35 人） |

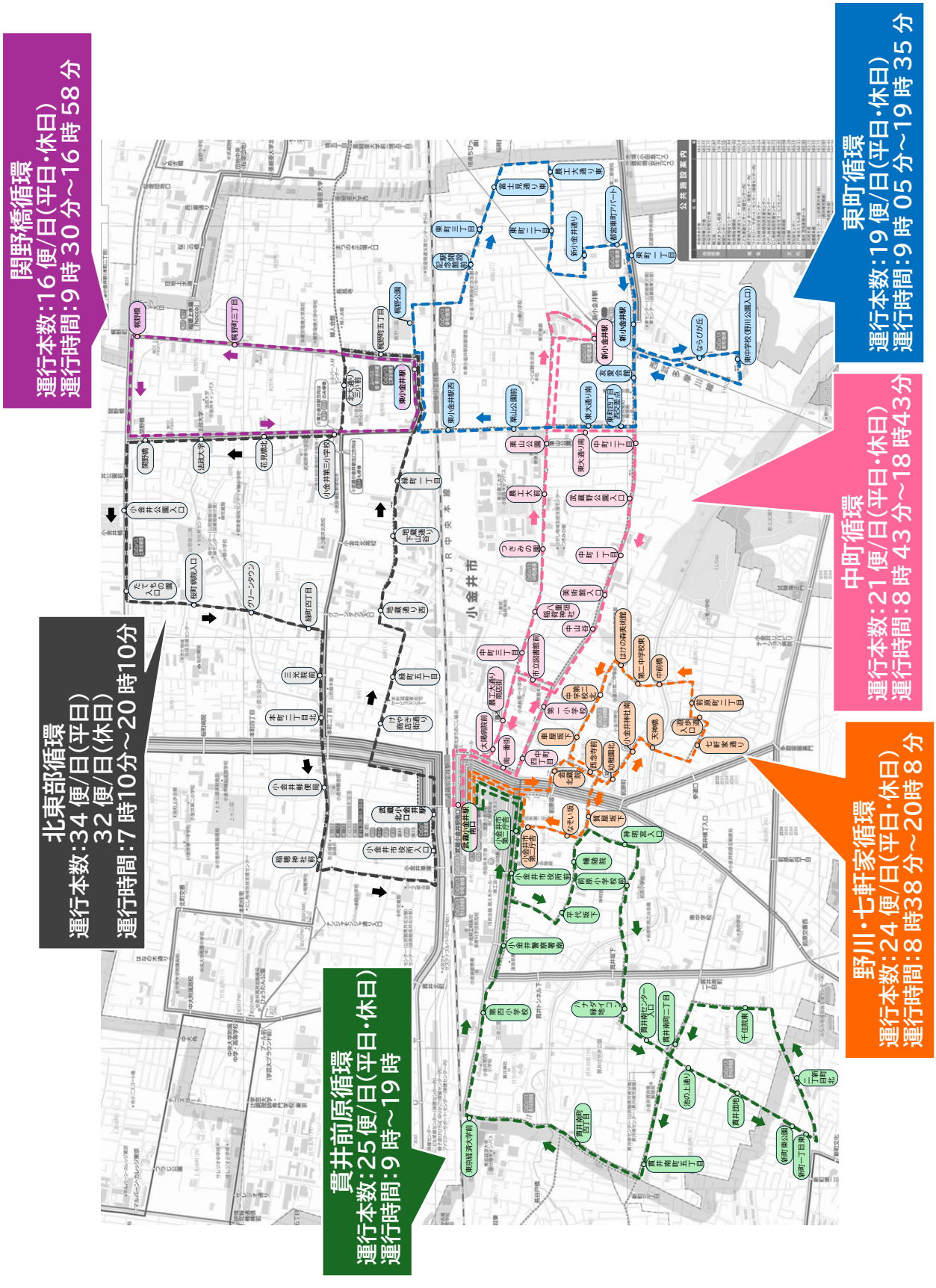
※　運行時間帯は、「始発便の出発時刻」～「最終便の出発時刻」の形で記載しています。

※　所要時間は、路線を一周する時間に、起終点での乗降時間、運転士の休憩を加味した時間です。




図　貫井前原循環ルート

## 2.5 再編後の運行ルート



# 3 運賃・割引制度

## 3.1 小金井市内を運行する路線バスの運賃の状況

小金井市内を運行する路線バスの初乗り料金は、各事業者ともに改定されています。

- 令和 5 年 9 月に、CoCo バスの運行事業者である京王バスが 200 円に運賃改定
- 令和 8 年 7 月に、西武バスが 180 円から 200 円に運賃改定
- その他、市内を運行する路線バスの運賃も随時改定

**●市内を運行する路線バスの初乗り運賃は概ね 200 円以上になります。**
**●また、今後も更に改定する可能性が大きいと考えられます。**
**●過去にも、CoCo バス等のコミュニティバスとの競合により路線バスの運行本数の減少を招いた経緯があり、料金差があると市内の地域公共交通の持続可能性が困難となる可能性があります。**

**小金井市内を運行するバスの運賃**

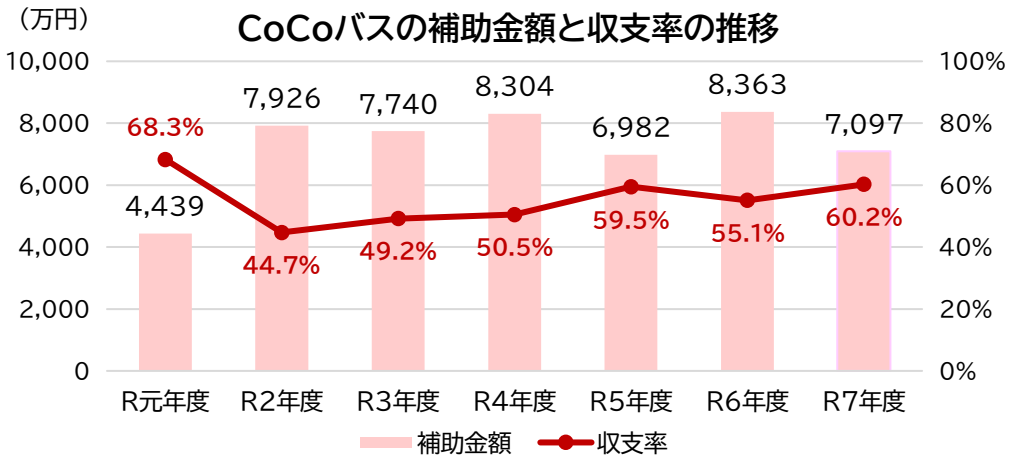
| **小金井市内を運行するコミュニティバス（区間均一料金）** | | |
|---|---|---|
| CoCo バス | 令和 5 年 4 月～ | 180 円 |
| ムーバス | ― | 100 円 |

| **路線バス（初乗り料金、区間均一料金含む）** | | |
|---|---|---|
| 京王バス | 令和 5 年 9 月～ | 200 円 |
| 小田急バス | 令和 7 年 10 月～ | 250 円 |
| 銀河鉄道 | 令和 7 年 3 月～ | 220 円 |
| 西武バス | 令和 8 年 7 月～ | 200 円 |
| 関東バス | | 180 円 |

1）CoCo バス補助金の増加

コロナ後の利用者数の戻りも頭打ちの傾向（在宅ワークの浸透、移動方法の多様化による）の中、増え続ける運行経費により、市が負担する補助金が増加しています。

- R2年度はコロナの影響で利用者数が大幅に減少し、運行収入が約 3 千万円以上も減
- R5年度に運賃改定（基本運賃 100 円→180 円）を行ったため、利用者の逸走はあったものの、収支が改善




【補足】

※令和 7 年度に補助金額が下がった主な理由

①運行収入額が増加したこと

②ポンチョの車両減価償却が終了したこと

※令和8年度から随時、耐用年数経過に伴うポンチョ車両の入替を予定しており、今後、運行経費の増加が見込まれる。

※交通ネットワーク再編により、東町循環をミニ車両に変更するため、新たに購入するワゴン車両の減価償却による運行経費の増加が見込まれる。

2）再編に係る運行経費の増加

再編に関連して以下の要因をもとに運行経費が増加することが想定されています。

- 人件費や物価の高騰、車両の入替え、世界情勢の変動に伴う燃料費の上昇等を受け、運行経費も年々増加
- 関野橋循環が CoCo バスに移行するため、新たに運行経費を計上
- 京王バスによる運行路線については、令和9年度から運行経費の算定方法の変更及び経費項目の追加を予定しており、増加する見込み
- つくば観光交通による運行路線については、令和8年度から近隣市でコミュニティバスの運行を受託しており、CoCo バス運転士との賃金の均衡を図るため、人件費等が増加する見込み

**●人件費や物価等の高騰に伴い運行経費が増加しています。**
**●運行経費の増加に伴い市の負担が増加及び今後も増加する可能性が大きいです。**
**●３者（地域住民・バス事業者・市）の連携による持続可能なサービスの提供が困難になるおそれがあります。**

## 3.2 運賃・割引制度の改定に対する意見

地域公共交通活性化協議会・部会で協議した主な課題等とそれに対する検討結果は以下のとおりです。

<table>
<tr><th>主な意見・課題</th><th>検討結果</th></tr>
<tr><td>運転士不足などバス事業者が置かれている状況を理解できた。<br>運賃を値上げしてでも運行を継続して欲しい。</td><td rowspan="2">・ 小金井市では、路線バスとコミュニティバスとで連携し、補完するような形で持続可能な公共交通を目指すという考えに基づき、基本運賃は路線バスの初乗り運賃と同等とし、適切なタイミングで運賃改定に関する協議を行う。<br>・ 今後も路線バスの運賃改定が随時に生じることを鑑み、CoCo バス運行ガイドラインの内容に加え、運賃改定に関する今後の方針を定める。</td></tr>
<tr><td>路線バスや他のコミュニティバスの運賃が上がっているなかでは運賃値上げもやむを得ない。<br>生活に関する物価上昇があるなか、CoCo バスの運賃値上げも必要である。</td></tr>
<tr><td>再編に便乗した値上げと誤解されないよう、運賃改定する理由の説明が必要である。</td><td rowspan="3">・ 路線バスとコミュニティバスが補完し合うという市の考え方や、財政状況・補助金の考え方を含め、市民から理解を得られるような資料整理を行い、丁寧な説明に努める。</td></tr>
<tr><td>東京 23 区や他市で 100 円運賃を維持している事例がある中で、市民から「なぜ小金井市は値上げするのか」と問われた場合の説明が重要である。</td></tr>
<tr><td>小金井市のコミュニティバスは、単純に安価な移動手段を提供するためではなく、路線バスを補完し、交通空白地域を極力作らないことを目的に運行しているものである。路線バスと CoCo バスが協働してネットワークを構築するためには、運賃の改定が必要と考える。</td></tr>
<tr><td>運賃に関する方針案は妥当であり、これをベースに検討を進めていくことに賛成である。<br>一方、回数券廃止にあたっては高齢者の利用割合が高いことから、代替策が不可欠であり、高齢者が円滑に利用できるICカード等の仕組みを早期に方向性として示すべきではないか。回数券廃止に代わる施策として、支払い機能を備えた高齢者向けICパスの導入を検討するなど、利用者・乗務員双方の負担軽減につながる対応が重要である。</td><td rowspan="2">・ 現状では、持ち運びしやすいカードタイプにした高齢者割引専用パスを乗るときに見せて支払ってもらうことを想定している。<br>・ 長期的な目標としては、キャッシュレス決済を目指すこととして、他自治体の情報収集を行うとともに、運行事業者と連携し利用しやすい仕組みの構築に向けて検討を行う。</td></tr>
<tr><td>回数券廃止に伴い、小児PASMO等を参考に、将来的なICカード活用を目指す方向性を示すことが望ましい。本来はすべてマイナンバーカードでできるようにするのが理想。</td></tr>
</table>

## 3.3 今後の運賃・割引制度

# ＣｏＣｏバス運賃改定の決定内容について

### ＣｏＣｏバスを取り巻く状況

●前回の運賃改定以降、**路線バスの運賃改定が相次いでいます**
→ 再編後ではありますが、改定の必要性を認識していました

●令和8年度には小金井市内を運行する**事業者の運賃が概ね200円以上**となります
→ 運賃の差による地域・利用者の不平等が生じます

●CoCoバスへの市の**補助金が年々増加**しています
令和元年度 ：4,439万円
令和6年度 ：8,363万円

●CoCoバスの**運行経費が更に増加する見込みです**
→ **市の負担額が増加**します
**理 由**
✓ 令和8年度：つくば観光交通の人件費（運転士賃金）等のアップ
✓ 令和9年度：京王バスの経費項目の追加等

●社会全体として、**人件費・物価が上昇**しています
→ 今後も上昇することが想定されます

### 運賃改定の必要性

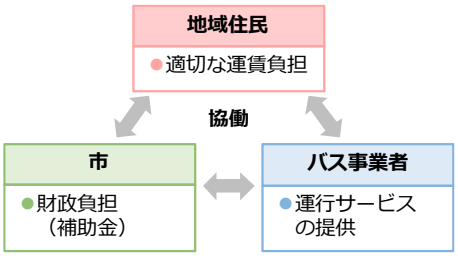
**CoCoバス 基本方針①**
**路線バスを補完するサービスを提供**

○路線バスと運賃面での競合が生じ、CoCoバスによる路線バスの補完と齟齬が生じます。

○市内公共交通の持続可能性を確保できる運賃体系にする必要があります。

**CoCoバス 基本方針④**
**持続可能な運行形態・サービスの提供**

○財政面での市の負担、経費削減努力による運行事業者の負担が増加し、3者連携による持続可能なサービスの提供が困難となります。




追加のコストをかけず持続可能な市内公共交通を維持するため、
## 令和9年4月からCoCoバスの運賃を改定

**【令和9年4月の再編に関わる事項】**

- 同一経路を運行するにもかかわらず、「路線バス関野橋循環」と「CoCoバス関野橋循環」の運賃格差が生じます
- 準備費用が発生します（バス停の盤面入替、公共交通マップ更新、GTFSデータの更新等）
  → **運賃改定時も発生する費用のため、再編と同時期にすることで、コスト削減となります**
- CoCoバス関野橋循環、東町循環に係る運賃部会を開催する必要があります
  → **運賃改定時に開催する必要があるため、同時期にすることで、開催負担が軽減します**

**【その他】**

- 高齢者割引の証明にしている「介護保険被保険者証」の変更が予定されています
  → **割引方法の変更を検討する必要があります**
- 今後も路線バスの改定が想定される中、CoCoバスの急激な値上による負担感を避けるため、情勢に応じ、適切に改定を行っていくことが望ましいと考えられます

## 運賃・割引制度の検討

### 運賃に関する方針

運行基準にて路線バスの初乗り運賃と同等との基準は決めているものの、基本運賃に関してのみであり、その他割引制度の考え方や改定のタイミング等についてまで明確に基準を定めていません。

今後も路線バスの運賃改定が随時に生じることを鑑み、CoCoバスガイドラインの内容に加え、運賃改定に関する今後の方針を定めることを検討しました。

**運賃に関する方針**

- 市内運行事業者の路線バスの運賃改定状況を確認し、適切なタイミングで協議会・運賃協議会（運賃部会）にて運賃改定に関する協議を行います。
- 小児運賃及び障害者割引は、国の規定及び事業者の規定に準拠し「基本運賃の半額※」とします。
- 小金井市独自の割引である高齢者割引は、小児運賃・障害者割引の運賃と同等の「基本運賃の半額※」とします。

※10円未満の端数が発生した場合は、10円単位に切り上げます

### 運賃・割引制度（令和９年４月から）

**令和9年4月から　運賃・割引制度**

赤字：金額変更箇所

| | 方針 | 運賃 | 対象者 | 支払い方法 |
|---|---|---|---|---|
| 基本運賃 | 市内を運行する路線バスの初乗り運賃と同等とします | 大人　200円 | － | 現金・IC・タッチ決済* |
| | | 小児　100円 | 小学生まで | |
| 障害者割引 | | 大人　100円 | － | |
| | | 小児　50円 | 小学生まで | |
| 高齢者割引 | 小児運賃・障害者割引と同額とします | 100円 | ・65歳以上<br>・要介護認定を受けている介護保険第2号被保険者 | 高齢者割引カードを提示して、現金・IC・タッチ決済* |
| 未就学児割引 | 変更なし | 無料（人数制限なし） | 未就学児 | － |
| 1日乗車券 | 変更なし | 500円 | － | 車内で提示（車内で現金購入） |

※CoCoバス・ミニでもICカードによる支払い方式を導入　＊京王バスの運行路線のみ

## その他運賃に関する今後の変更事項

基本運賃のほか、運賃に関連する以下の事項についても、変更を行います。

### 高齢者割引の方法

- 介護保険被保険者証の交付制度に変更が見込まれており、今後、65歳以上を確認する方法として活用ができない可能性があります。
  - ✓ 65歳誕生月に全員に交付　→　要介護認定を受けた方にのみ交付
  - ✓ マイナンバーカードに紐づけ

    今後の継続的な運用を鑑みて、CoCoバス用の高齢者割引カードを発行します。

    ※高齢者割引カードの発行は、バス事業者の委託店（ふじかわフォトサービス）及びつくば観光交通本社を予定
- 発行されたCoCoバス用の高齢者割引カードを車内で提示することで割引を実施します。

**＜これまで介護保険被保険者証を用いた確認をしていた経緯＞**

- 割引カードの発行（市が作成・交付する想定）も検討しましたが、事務負担や作成費用等がかかるため、65歳以上の方が既に所持しており、一から発行する負担がないという理由から決定しました。

### 回数券の廃止

- 運賃支払い方法及び回数券の券種が多くなり管理及び確認が煩雑となることを鑑みて、令和9年4月再編以降は回数券の新規発行を終了します。
- これまでに発行した回数券は、令和10年3月31日まで使用可能ですが、差額が生じる場合は現金を足して支払うこととします。お釣りは出ません。

  ※現在の回数券利用割合は、一般：15%、小児：15%、高齢者：80%程度
- 払戻し対応期間は、令和10年9月30日までとします。

### IC割引運賃の廃止

- 現在、Suica・PASMOなどの交通系ICカードでの支払い時には、IC割引運賃の設定を行っています。
- 支払額の案内の煩雑化及び市内路線バスとの均衡を考慮し、IC割引運賃の設定を廃止します。

資料４

# ガイドラインにおける記載の変更について

## １運行基準に関する修正

運賃に関する方針として、運賃改定に関する協議のタイミングと割引制度に関する考え方を追記する。以下の赤字のとおり。

### 4. CoCo バスの運行基準

持続可能な CoCo バスの運行のため、運行基準は下記の条件を基本とします。

この運行基準は、平成 30 年度から令和 4 年度の「CoCo バス再編事業」において、市内の交通状況及び地域のニーズ、バス事業者の状況等を踏まえて設定しています。

第 2 章及び第 3 章では、以下の運行基準に沿った運行を行っているか、また行う見込みがあるかを確認します。

なお、交通管理者（警察）や道路管理者との協議、道路・土地利用状況、近隣住民の意向等も考慮する必要があります。これにより、実際の運行において状況が異なる場合もあります。

表 1.1 運行基準

| 項目 | 指標 | 指標の考え方 | 原則とする運行基準 |
|---|---|---|---|
| 道路・バス停留所の条件 | 道路幅員 | 運行に必要となる道路幅員 | 車両制限令に基づき設定 |
| | バス停留所設置場所 | バス停留所の設置条件 | 法令等での基準により設定 |
| サービス水準 | バス停留所間の距離 | バス停留所間の距離 | 概ね 200～300m間隔 |
| | 運行間隔（頻度） | 1 時間当たりの運行本数 | 1 時間 2 便（30 分に 1 本）を最低限確保 |
| | 運賃 ※2 | 1 回乗車当たりの運賃 | 路線バスの初乗り運賃と同等 |
| | 運行時間帯 | 始発・終発時間の考え方 | 9 時台～19 時台の運行を最低限確保 |
| | 運行車両 | 1 台当たりの乗車人数 | 乗車定員 11 人以上（うち 1 人は運転士） |
| 基準指標※1 | 運行にかかる収支状況 | 運行経費に対する運賃等の収入の割合 | （再編後の実績を踏まえて設定） |
| | 利用者数 | 1 便当たりの利用者数 | |

※1定期的な評価に用いる「運行継続基準」と、地域提案による新規導入・運行変更検討に用いる「実証運行の実施要件」「本格運行への移行要件」にて設定

※2上記運行基準では、基本運賃に関してのみ定めており、その他割引制度の考え方や改定のタイミング等の明確な基準を定めていなかったが、随時、路線バスの運賃改定が行われている状況を鑑み、令和8年7月開催の地域公共交通活性化協議会において、次のとおり運賃に関する方針を決定した。

## 運賃に関する方針

- 市内運行事業者の路線バスの運賃改定状況を確認し、適切なタイミングで地域公共交通活性化協議会・運賃協議会（運賃部会）にて運賃改定に関する協議を行います。
- 小児運賃及び障害者割引は、国の規定及び事業者の規定に準拠し、「基本運賃の半額※」とします。
- 小金井市独自の割引である高齢者割引は、小児運賃・障害者割引の運賃と同等の「基本運賃の半額※」とします。

※10 円未満の端数が発生した場合は、10 円単位に切り上げます

## 2 基準指標に関する検討予定の変更

令和４年のガイドライン策定後に、再度、令和６年度から令和８年度にかけて交通ネットワーク再編検討を行ったことから、基準指標に関する今後の検討予定を修正する。以下の赤字のとおり。

※基準指標に関する今後の検討予定

令和4年　ガイドライン策定時の見解

令和 5 年度に運行ルートを再編した路線は、利用が定着するまでに一定の期間が必要であり、また、全体路線では新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減少した利用者数の回復状況を踏まえた上で、基準指標の数値について設定する必要があると考えていました。

このため、当初（令和4年のガイドライン策定時）は、定期的な評価や検討の実施に関する考え方のみを定め、第 2 章で示す「運行継続基準」、第 3 章で示す「実証運行の実施要件」及び「本格運行への移行要件」における運行にかかる収支状況などの具体的な数値については、再編後 2 年が経過したのちの令和7年度に設定することとしました。

令和8年　交通ネットワーク再編計画策定時の見解

令和4年の当初と同様に、運行ルートを再編した路線の状況や、ルートの変更は無いものの車両サイズを変更し定員減となった路線の利用状況を踏まえた上で、基準指標の数値について設定する必要があると考えます。

よって、前回同様、再編後 2 年が経過したのちの令和11年度に設定します。

なお、CoCo バスと CoCo バス・ミニでは車両特性が異なることから、基準指標の数値は別々に設定することとします。

表 2.1　基準指標

| 項目 | | | 基準指標 | 基準指標の考え方 | 基準指標の数値 |
|---|---|---|---|---|---|
| 第 2 章 定期的な評価 | 運行継続基準 | 定期的な評価における運行を継続する基準 | •運行にかかる収支状況<br>•利用者数 | •運行経費に対する運賃等※の収入の割合<br>•1 便当たりの利用者数 | ●%<br>●人/便<br>（再編後の実績を踏まえて設定） |
| 第 3 章 地域提案 | 実証運行の実施要件 | 地域提案内容の需要予測の結果、実証運行を実施する基準 | | | |
| | 本格運行への移行要件 | 実証運行から本格運行に移行する基準 | | | |

※基準指標で用いる運行経費とは、運転士等の人件費、燃料費、車両修繕費、自動車税、保険料、一般管理費等の日々の運行に必要な維持費とし、車両償却費などの初期導入費などは含めない

修正箇所

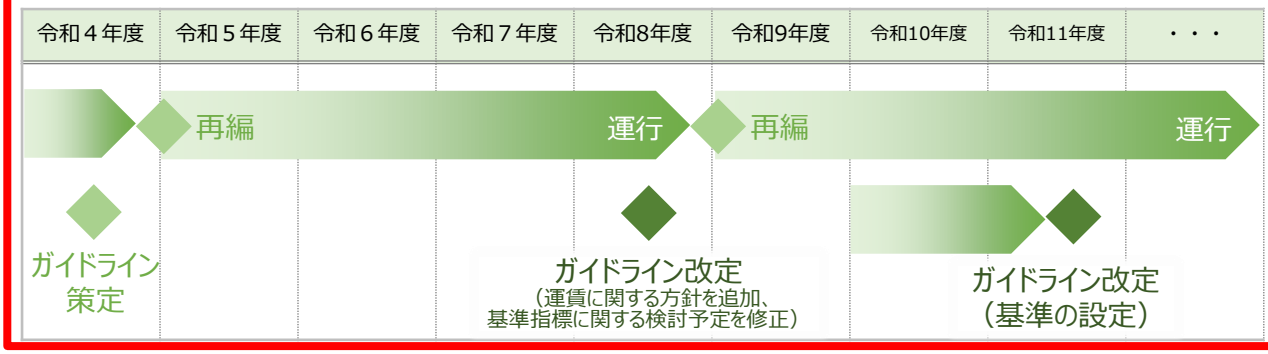
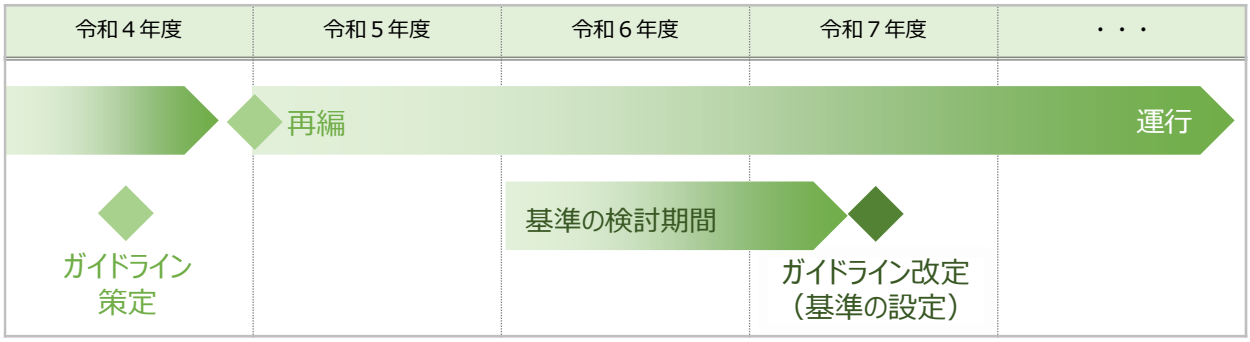



図 2.1 ガイドラインの見直しスケジュール

＜参考＞当初（令和４年策定時）の記載



資料５－１

# CoCo バス・ミニへの IC 決済の導入について

タクシー会社（つくば観光交通株式会社）においてワゴン車両で運行する路線について、キャッシュレス決済端末を導入する。

## 1 導入予定の端末について

### 1.1 モバイル型決済端末

#### 1) 予定している端末

製品名：Mr.Hunto Pro（ミスターハント　プロ）
サイズ：192.5 × 81 × 57mm
質　量：430ｇ（バッテリー内蔵）




イメージ画像
（ブリッジ・モーション・トゥモロー(株)ＨＰより）




赤枠内、あらかじめ設定可能（金額の打ち間違え防止）
大人 200 円、小児 100 円、高齢者 100 円、障害者 100 円、障害児 50 円
⇒　運転士は数量を入力し、決済をタップ
⇒　乗客はＩＣカードをかざす

#### 2) 利用可能な決済方法

交通系電子マネー（ＩＣカード）
※端末の仕様としては、クレカ、ＱＲ等も可能だが、車内操作の運転士負担や操作時間を考慮し、ＩＣカードのみの決済とする。

#### 3) 費用

初期費用、月額費用、決済手数料

### 1.2 導入路線及び開始時期について

- 野川・七軒家循環、東町循環
- 令和９年４月１日から

資料５-２

# 高齢者割引カード及び現行回数券について

## １ 高齢者割引カードについて

現時点で調整した運用等は以下のとおり。引き続き、運行事業者・委託店舗・市とで調整し詳細を検討する。

### 1.1 発行について

**1) 対象者　※いずれも、現制度の対象者と同様**

- ６５歳以上（市内外問わず）
- 介護保険２号被保険者で要介護認定を受けている方

**2) 適用日**

令和９年４月１日から

**3) カード発行手続き（予定）**

**(1) 臨時窓口（令和9年3月に15日間程度）**

市内公共施設に複数箇所開設し、現制度からの切替えをスムーズに進める。
※４月の開設も検討中

**(2) 通常時（令和9年4月又は5月以降）**

運行事業者の委託店舗（ふじかわフォトサービス）及びつくば観光交通本社
※　臨時窓口の設置期間中に、並行して発行手続きを行うかは調整中
　ふじかわフォトサービスは、３月、４月は路線バス定期券の手続きで混雑する。

**(3) 発行方法等**

①　対象者であることの確認
・６５歳以上：年齢が分かるもの
　例）マイナンバーカード、運転免許証、資格確認書　等々
・介護保険２号被保険者で要介護認定を受けている方：介護保険被保険者証

②　発行及び使用可能な時
６５歳の誕生日の前月１日から発行し、誕生日から使用可能

③　再発行
紛失等により必要が生じた場合は、新規発行と同様の手続きを行う。

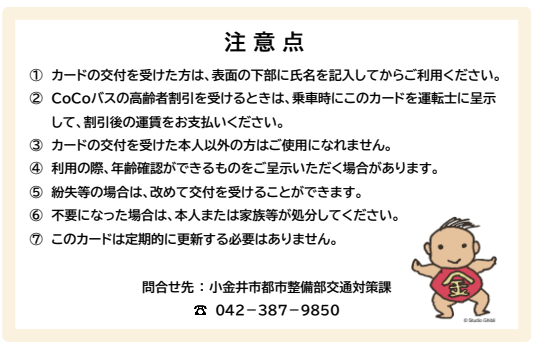
### 1.2 カードの仕様について

カードサイズ（Suica、クレジットカード等）で、ある程度耐久性がある材質で検討中
以下、<u>イメージ図（デザイン及び注意点の内容は検討中）</u>

表




裏



## 2 現行回数券の販売終了について

一般回数券（９０円）及び高齢者専用回数券（１００円）について、令和９年３月末で販売を終了する。現時点で調整した運用等は以下のとおり。引き続き、運行事業者・市とで調整し詳細を検討する。

### 2.1 販売について

#### 1) 販売終了日

令和９年３月３１日

#### 2) 販売場所

・ふじかわフォトサービス
・京王バス府中営業所
・つくば観光交通本社
※京王バスの委託店舗の「ひがこ日和」については、令和８年１０月３０日で終了

### 2.1 現行回数券の使用について

#### 1) 再編後（令和9年4月1日～）の使用

引き続き使用可能とする。
※　回数券を複数枚使用して各運賃額以上となった場合、お釣りの対応は行わない。
※　不足する差額の支払いは現金のみとする。主な例は以下のとおり。

【９０円券（黄色）を使用する場合】
・大人２００円：９０円券×２枚＋現金２０円
・小児１００円：９０円券×１枚＋現金１０円

【１００円券（水色）高齢者専用回数券を使用する場合】
購入する際に年齢証明等をしているため、今までどおり、運賃箱に回数券を入れる。

#### 2) 使用可能期限について

再編後も既に購入済みの回数券は使用可能とする。
令和５年４月の再編時も、現在もピンク色の旧１００円回数券は引き続き使用可能となっている。
一方で、社会状況が変化し、キャッシュレス決済が広く浸透しており、交通事業者を取り巻く状況も完全キャッシュレス化へと具体的な動きがある中で、ＣｏＣｏバスにおいても回数券の使用期限を検討する必要がある。

【使用可能期間】　令和１０年３月３１日まで
【払戻し対応期間】令和１０年９月３０日まで

# 3 周知について

## 3.1 高齢者割引制度の変更、回数券の販売終了について

交通ネットワーク再編の内容及びＣｏＣｏバス運賃改定に関する周知について、令和９年１月から本格的な周知を様々な媒体を通じて行う予定

その中でも、高齢者割引制度の変更によるカードの発行及び回数券の販売終了については、大きな影響があると想定されるため、より分かりやすく丁寧にお知らせをする必要がある。

①バス車内へのポスター
②公共施設へのポスター掲示、チラシ配布
③回数券販売店でのチラシ配布（回数券を買いに来た方へ個別配布）
④市公式ホームページ、ＬＩＮＥ、Ｘ
⑤市報
⑥自治会・町会へ回覧板の依頼
⑦市の介護福祉課等を通じて包括支援センターや介護事業所等へのチラシ等配布
⑧ＣｏＣｏバスだより
⑨車内アナウンス

資料５-３

# 再編事業内容の周知について

## １　これまでの主な周知、意見聴取について

| 時期 | 方法（媒体） | 内容 |
|---|---|---|
| 令和6年12月 | 地域公共交通計画策定時の地域懇談会・オープンハウス | 京王バスからの申入れ内容及び市の考え方 |
| 令和7年3月 | CoCoバスだより vol.9 | 運転士不足の説明、再編部会設置の報告 |
| 令和7年5月 | ホームページ | 再編事業のコンテンツを作成 （以降、随時更新） |
| 令和7年7月 | ・チラシ（自治会町会の回覧板、回数券販売店）<br>・自治会町会ブロック長会で説明<br>・ポスター（CoCoバス車内、広報掲示板）<br>・CoCoバスだより vol.11 | 運転士不足、再編の前提条件、再編対象路線の説明 |
| 令和7年8月 | ポスター（広報掲示板） | 運転士不足、再編の前提条件、再編対象路線の説明 |
| 令和7年9月 | ・市報<br>・市政だより | 運転士不足、再編対象路線の説明 |
| 令和7年10月 | 地域懇談会・オープンハウス | ・運転士不足、再編の前提条件、再編対象路線を決定した経過説明<br>・市北部及び市南部の再編（案） |
| 令和7年11月 | CoCoバスだより vol.13 | 地域懇談会・オープンハウスの報告 |
| 令和７年１２月<br>～令和8年1月 | パブリックコメント | 市南部の再編（案） |
| 令和8年4月 | CoCoバスだより vol.15 | 市南部の決定内容、市北部の再編（案）、<br>運賃改定検討中 |
| 令和8年6月 | 地域懇談会・オープンハウス | ・再編の経過、前提条件、対象路線の検討<br>・市北部の再編（案）、中町循環の変更（案）<br>・運賃改定（案） |
| 令和8年6月<br>～7月 | パブリックコメント | 再編（案）、運賃改定（案） |
| 令和8年7月 | ・自治会町会ブロック長会で説明<br>・第二庁舎玄関でパネル展示 | 再編の経過、市北部の再編（案）、運賃改定（案） |
| 令和8年9月 | 市報 | 再編の決定内容、運賃改定内容 |
| 令和8年10月 | 市政だより | 再編の決定内容、運賃改定内容 |

## 2　今後の周知について

現時点での予定は以下のとおり。変更及び追加も有り得る。

| 時期 | 方法（媒体） | 内容 |
|---|---|---|
| 令和9年1月～2月 | ポスター、チラシ | 再編内容・運賃改定のお知らせを、公共施設に掲示及び配布 |
| | ポスター | 再編内容・運賃改定のお知らせを、バス車内に掲示<br>（CoCo バス全車両、路線バス関野橋循環） |
| | チラシ | 再編内容・運賃改定のお知らせを、回数券販売店にて配布 |
| | わたしの便利帳<br>（2年更新の市の刊行冊子） | 再編後のルート・運賃の案内を掲載 |
| | 市報 | ・高齢者割引カードの発行方法等<br>・回数券の取扱い |
| | 自治会町会の回覧板 | 再編運行の開始、運賃改定 |
| | 障害者関係、高齢者関係 | 自立生活支援課及び介護福祉課と調整し、周知チラシの配布等 |
| 令和9年3月 | 市報 | 再編運行の開始、運賃改定の全般（高齢者割引カードの発行方法、回数券の取扱い） |
| | 公共交通マップ　令和9年4月版<br>（2年更新の交通対策課発行物） | 再編後のルート、運賃等の案内 |
| | バス停への掲示 | 再編運行の開始、運賃改定 |
| 随時 | ・ホームページの更新<br>・SNS（公式LINE、公式X）<br>・CoCoバスだより | ― |

資料６

# １　地域公共交通計画　目標達成のための施策・事業の一覧

令和７年度中に検討及び実施した施策・事業は、赤枠で囲い、P.４以降に詳細を記載しています

## 目標１　持続可能な地域公共交通ネットワークを確保します

| 施策・事業 | スケジュール（令和7〜令和14） |
|---|---|
| **施策１－１　持続可能な地域公共交通ネットワークの構築** | |
| ① バスの持続可能な交通ネットワークに向けた連携 | 実施・継続 |
| ② 地域の多種・多様な移動手段の連携 | 実施・継続 |
| ③ 公共交通の現状に関する情報発信 | 実施・継続 |
| **施策１－２　コミュニティバスの効果的な活用** | |
| ① CoCo バスガイドラインの継続的な運用 | 実施・継続 |
| ② CoCo バスだよりの発行 | 実施・継続 |
| ③ CoCo バスサポーターの導入検討 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| **施策１－３　公共交通不便地域への対応** | |
| ① 移動に関する情報提供 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② 新たな交通手段や運行形態の検討 | 実施・継続 |
| **施策１－４　公共交通の利用促進** | |
| ① 公共交通利用の啓発 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② 運転免許返納後の公共交通利用促進 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ③ 公共交通利用促進に資するイベント等の実施・連携 | 実施・継続 |
| **施策１－５　公共交通の担い手不足への対応** | |
| ① 運転士不足の現状と課題の情報発信 | 実施・継続 |
| ② 運転士確保についての働きかけ | 実施・継続 |

## 目標２　安全・安心で快適に移動できる環境をつくります

| 施策・事業 | スケジュール（令和7〜令和14） |
|---|---|
| **施策２－１　移動環境の改善** | |
| ① 鉄道のバリアフリー化・安全確保の促進 | 実施・継続 |
| ② 主要バス停でのバス待ち環境の改善 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ③ ユニバーサルデザイン（UD）タクシー等の導入促進 | 実施・継続 |
| **施策２－２　公共交通利用マナーの向上** | |
| ① 心のバリアフリーの推進 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② バス車内環境の改善 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ③ 交通ルール・マナーの向上 | 実施・継続 |

| 施策・事業 | スケジュール（令和7〜令和14） |
|---|---|
| **施策２－３　情報提供の充実化** | |
| ① リアルタイム運行情報の提供 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② 公共交通マップの更新 | 実施・継続 |
| ③ 移送サービス情報の集約・周知 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| **施策２－４　歩行空間・自転車利用環境の形成** | |
| ① 無電柱化事業と合わせた歩道の補修・改善 | 実施・継続 |
| ② 自転車総合計画の策定による通行空間の確保・安全利用の推進 | 準備・検討 → 実施・継続 |

## 目標３　地域の魅力向上のために移動に便利なまちの拠点をつくります

| 施策・事業 | スケジュール（令和7〜令和14） |
|---|---|
| **施策３－１　乗り継ぎ・乗り換え機能の強化** | |
| ① 乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② 駅前広場の維持・管理 | 実施・継続 |
| ③ 地域の乗り継ぎ拠点の設置検討 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| **施策３－２　乗り継ぎ・乗り換え拠点における情報提供の充実化** | |
| ① 駅や主要バス停でのわかりやすい情報提供 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② 多様な主体への案内機能の強化 | 準備・検討 → 実施・継続 |

## 目標４　新たな技術等の効果的な活用に向けた検討を行います

| 施策・事業 | スケジュール（令和7〜令和14） |
|---|---|
| **施策４－１　新たな技術等の活用に向けた検討** | |
| ① シェアリングサービスの適切な活用 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② 新たな技術や制度の活用に備えた関係者との連携 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ③ 民間資源の活用・連携 | 実施・継続 |
| **施策４－２　公共交通に関するオープンデータのまちづくりへの活用** | |
| ① オープンデータ化の促進 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② まちづくりへの活用に向けたデータ収集・活用の検討 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| **施策４－３　環境にやさしい車両の導入支援** | |
| ① 環境にやさしい車両の導入支援 | 準備・検討 → 実施・継続 |
| ② 充電・充填施設の整備支援 | 準備・検討 → 実施・継続 |

## 2　令和７年度「評価指標と目標値」に係る進捗状況のまとめ

| 評価指標 | 関連目標 | 現状値（令和5年策定時） | 目標値（令和14年） | 令和7年度 | 状況・分析 | 評価・次年度に向けた課題 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 公共交通利用者数（鉄道・バス） | 目標1<br>目標2<br>目標3 | 132,250人/日 | 147,000人/日 | 138,514人/日（R6年） | ・鉄道　102.4%<br>・路線バス　109.4%<br>・コミバス　104.3%<br><br>コロナ後の戻りで増加したと思われる。 | 利用促進に努めていく。 |
| 市内公共交通の満足度 | 目標1<br>目標2<br>目標3<br>目標4 | 47.5% | 60.0% | 46.3% | 低下要因<br>・CoCoバス再編以降、減便や運賃の値上げ<br>・バス、タクシ―の運転士不足による減便等の影響 | 本数や運賃によらない部分（情報提供の充実、環境整備など）でも満足度が上がるような施策に取り組む必要がある。 |
| バスの利用環境※に対し不満を感じている人の割合<br><br>※バス停、乗り継ぎ、情報提供 | 目標2<br>目標3 | 34.7% | 29.0% | アンケート時に把握する<br>・中間見直し（R10年）<br>・計画改定時（R14年） | ― | 快適な移動環境及び乗り継ぎ・乗り換えの利便性向上に向けた施策を推進していく必要がある。 |
| 新たな技術の活用に向けた検討・協議体数 | 目標4 | ― | 4つ | 0 | シェアサイクルの拡大、自動運転の乗車体験により、協議体制を構築するための検討を行った。 | 計画的に取り組むための見通しを立てる必要がある。新たな技術に関する講演会等の実施など公共交通に関する情報のアップデートを図っていく。 |

# ３　令和７年度「モニタリング指標」に係る進捗状況のまとめ

| モニタリング指標 | 現状値（策定時） | 令和７年度 | |
|---|---|---|---|
| | | 年度末値 | 説　明 |
| **目標１　持続可能な地域公共交通ネットワークを確保します** | | | |
| 市内を走るバスの系統数 | ４３系統（令和５年） | ４０系統 | 令和６年中に路線バス３系統が廃止 |
| イベント回数（周辺市連携、利用促進、採用の合計） | ０回（令和６年） | ０回 | こがねいバスフェスの令和８年度開催に向けた準備（予算措置、関係機関との調整）を行った。 |
| **目標２　安全・安心で快適に移動できる環境をつくります** | | | |
| 安全に移動できていると感じる割合 | ５０．３％（令和６年） | ５６．２％ | 自転車マナーの啓発（青切符導入の周知等）、通学路点検、交通安全施設の整備、交通安全の啓発活動などによると思われる。 |
| 市内交通事故件数 | ２１５件（令和５年） | １６７件 | 例年の件数に戻った。（令和５年は自転車事故の急増、特定の地区での多発、コロナ５類移行による人流の急激な回復が要因で多かった。） |
| 市内タクシー事業者の福祉タクシー、UDタクシーの保有数 | ５９台（令和６年） | ６４台 | 各事業者とも保有台数が増加した。 |
| **目標３　地域の魅力向上のために移動に便利なまちの拠点をつくります** | | | |
| 公共施設へのシェアモビリティポート設置数 | ５箇所（令和６年） | ５箇所 | ・令和６年度　全体で２１箇所、うち５箇所<br>・令和７年度　全体で２９箇所、うち５箇所 |
| **目標４　新たな技術等の効果的な活用に向けた検討を行います** | | | |
| EVバス等の導入数 | ０台（令和６年） | ０台 | 車両更新のタイミングでは無かった。<br>CoCoバスの運行に対応可能な車種の開発を注視する。 |
| 公共交通オープンデータセンターに加盟している事業者数（鉄道、シェアモビリティ事業者を含む） | ７事業者（令和６年） | ８事業者 | つくば観光交通が運行する野川・七軒家循環について、ＧＴＦＳ－ＪＰデータを公共交通オープンデータセンターのサイトにアップした。 |

# 4　令和７年度　施策・事業の実施状況 （当該年度に実施した主な施策・事業を記載）

## 施策1-1　持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

### ①バスの持続可能な交通ネットワークに向けた連携

- 各バス事業者との連携により、小金井市内を運行する路線バス及びコミュニティバスにより形成される交通ネットワークの維持・改善に取り組んでいきます。
- 周辺自治体と接続する路線が多くを占めることから、情報発信や協議等により、周辺自治体との路線維持等に向けた連携を行います。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者・周辺自治体 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | 交通ネットワーク再編事業（～令和9年3月）<br>武蔵野市ムーバス 境･東小金井線　共同運行 |
| 課題と今後 | ➢ 令和8年度中に再編内容及びCoCoバス運賃改定の協議を進め、決定する。運行開始は令和9年4月から。<br>➢ ムーバスにより公共交通不便地域がカバーされている。 |

### ②地域の多種・多様な移動手段の連携

- 既存の公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス・タクシー）を軸として、福祉輸送やシェアリングサービス、民間の移動サービスなどの地域の多種・多様な移動手段との関係性を整理した上で、適切な連携と役割分担を図ります。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者・民間事業者 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | シェアサイクル事業の拡大（オープンストリートと協定） |
| 課題と今後 | ➢ シェアサイクルについて、既存の公共交通以外の選択肢を増やすため、ポート増設に向けた検討を行う。<br>➢ 市内の福祉有償運送（ハンディサポート）が、令和6年度末で終了した。 |

### ③公共交通の現状に関する情報発信

- 公共交通の利用状況や公費負担の現状に関して、定期的なモニタリングを行います。
- 結果は市ホームページやイベントにて発信し、市民と公共交通の在り方を共に考えるきっかけとします。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | CoCoバス補助金が人件費や物価高騰の影響で増加していることを周知し、参加者と意見交換を行った<br>※再編事業における地域懇談会･オープンハウスにて |
| 課題と今後 | ➢ 三者（地域住民、バス事業者、市）の適切な役割分担により、持続可能な運行を目指すことを、分かりやすく、かつ継続して伝えられるよう、機会をとらえて取り組んでいく。 |

### ②CoCo バスだよりの発行

- CoCo バスの利用者増加に向けて、CoCo バスを利用したい気持ちを醸成するため、CoCo バスの利用方法や立ち寄りスポット、収支状況等を掲載した「CoCo バスだより」を発行します。
- 市ホームページの他、CoCo バス車内や市の出先機関、回数券販売所で配布することで、CoCo バスを日常的に利用していない方や来訪者に対しても CoCo バスの魅力の発信を行います。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | — |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | 5回発行、CoCoバス車内･回数券販売所、公共施設で配布。市ホームページやSNSで配信。主な記事は以下。<br>（運転士さんへのインタビュー、CoCoバスでCoCo行こうは計8スポットを紹介、交通ネットワーク再編の経過お知らせ、運転士募集） |
| 課題と今後 | ➢ 引き続き、CoCoバスに関するお知らせやバスで行くことができるスポット紹介を掲載すると共に、バス事業者や地域の方々とも連携した記事を掲載するなど、より親しみを持ってもらえるような内容を検討していく。 |

## 施策1-4　公共交通利用の啓発

### ①公共交通利用の啓発

- 公共交通を利用した外出の促進や、マイカーから公共交通・自転車などの利用への自発的な転換を誘導するため、公共交通の利用方法だけでなく、利便性や渋滞緩和効果、健康・環境へのメリットを合わせて伝えるチラシやポスターを作成します。
- 教育機関等と連携し、公共交通の利用のメリットなどを子どもたちにわかりやすく伝えます。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者・教育機関・関連団体・市民 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>準備・検討 → 実施・継続 |
| 取組み概要 | 公共交通マップに、環境と健康に良いという視点で利用促進のコラム（マイカーと比較して、Co2排出量の減、渋滞緩和、駅・バス停まで歩くため健康増資という利点を記載） |
| 課題と今後 | ➢ 教育機関と連携した取組みを検討する。 |

### ③公共交通利用促進に資するイベント等の実施・連携

- 多様な世代の市民や来訪者に対して公共交通の利用を促すためには、イベント等の集客を利用して、情報提供を行うことが有効です。交通事業者や周辺自治体と連携し、公共交通イベント「こがねい★バスフェス」を継続的に実施します。
- 「こがねい★バスフェス」やその他のイベント、来訪者の多い施設等と連携し、グッズ配布と合わせた CoCo バス一日乗車券の販売、専門家によるバスの乗り方講座、ベビーカーでのバスの乗り方講座などの情報発信を行います。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 周辺自治体・交通事業者・市民 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | R8年度のバスフェス開催に向けた調整・準備 |
| 課題と今後 | ➢ 継続して開催するため、庁内及び関係各所との調整を進める。<br>➢ バスフェスを活用した様々な情報提供や利用促進策について、検討する。 |

## 施策1-5　公共交通の担い手不足への対応

### ①運転士不足の現状と課題の情報発信

- バス・タクシー事業者と連携し、市ホームページでバスサービスの変更状況や運転士不足の現状に関しての情報発信を行い、市民と公共交通の在り方を共に考えるきっかけとします。
- あわせて運転士の仕事の魅力や運転士の募集情報を発信することで、運転士の仕事に興味を持ってもらうきっかけを作ります。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | 市ホームページにて運転士不足の現状の周知、市内を運行するバス事業者の採用サイトを紹介<br>CoCoバスだよりにて、運転士募集の記事を掲載 |
| 課題と今後 | ➢ タクシー事業者との連携を図っていく。<br>➢ 事業者の採用イベント等の周知などより連携を図っていく。<br>➢ バス事業者により、運転体験・採用イベント等を行った。 |

### ②運転士確保についての働きかけ

- バス・タクシー事業者、周辺自治体及び東京都等と連携し、「こがねい★バスフェス」をはじめとするイベント等において運転士募集ブースを設置し、バス・タクシー運転士のイメージアップを図るとともに、新たな担い手の発掘を図るための PR を行います。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | R8年度のバスフェスの「運転士のお仕事紹介コーナー」の設置に向けた調整<br>CoCoバスだよりにて、野川・七軒家循環の運転士のインタビュー記事を掲載 |
| 課題と今後 | ➢ バスフェスにおけるコーナーのやり方及び内容について、事業者の採用担当との連携を図っていく。<br>➢ 運転士の仕事や人柄などを紹介することで、イメージアップを図り、興味を持ってもらうきっかけとなるよう工夫する。 |

## 施策2-1　移動環境の改善

### ③ユニバーサルデザイン（ＵＤ）タクシー等の導入促進

- 誰もが安心・安全で快適に利用できる、ユニバーサルデザイン（UD）タクシー車両及び福祉タクシー車両の導入を促進します。
- 必要に応じて、タクシー事業者の取組の支援や、車両の利用についての市民への周知を行います。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市・交通事業者 |
| 関連・連携機関 | — |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | 市内タクシー事業者のUDタクシー・福祉―タクシー車両の所有数が増加<br>公共交通マップにUDタクシーの紹介を掲載 |
| 課題と今後 | ➢ 利用状況の把握を行う。<br>➢ 必要とする方に情報が行き渡るよう、引き続き周知を行うとともに、関係機関との連携に努める。 |

## 施策2-2　公共交通利用マナーの向上

### ③交通ルール・マナーの向上

- 教育機関等と連携し、バスや自転車、電動キックボード等の多様な交通手段に対応した交通安全教育を行います。
- 自転車利用者のヘルメット着用が努力義務であることの周知啓発を行い、ヘルメット着用率の向上を目指します。
- 電動自転車、電動キックボード等のシェアリングサービスについては、定められたルールに応じた乗り方や走行において注意・配慮すべきマナー等について、シェアリングサービス事業者による啓発の徹底を要請します。
- 交通事業者との連携により、春・秋の交通安全週間や東京都のイベント等に合わせて、自動車、歩行者、自転車といった様々な目線からあらゆる世代に対して交通安全・マナー向上に取り組みます。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市・教育機関・警察・交通事業者 |
| 関連・連携機関 | — |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | 市内中学校(緑中、東中)にて、交通安全教室(スケアードストレイト)を実施<br>ホームページの自転車安全利用ページ(都のヘルメット促進動画、安全学習アプリなど)<br>春・秋の交通安全週間の実施、警察と連携し市民のつどいを開催 |
| 課題と今後 | ➢ 電動キックボード等の新たなモビリティに対するルールやマナーの向上<br>➢ 青切符の導入により、自転車関与事故の抑制を図る。 |

## 施策2-3　情報提供の充実化

### ②公共交通マップの更新

- CoCo バス・路線バス・タクシー・鉄道を利用していただくために、公共交通マップを作成しています。令和 5（2023）年 4 月の CoCo バスの再編時に市民への全戸配布を実施し、以降は転入者への市窓口での配布、市の公共施設での配布を行っています。定期的にマップの情報更新を行うとともに、よりわかりやすく必要な情報が得られるよう、改善を図ります。
- 来訪者や居住者の状況を踏まえ、必要に応じてマップの多言語化も検討します。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | R7～8年度配布用に更新<br>市窓口、公共施設、CoCoバス回数券販売所で配布 |
| 課題と今後 | ➢ 引き続き2年に1回の更新に努める。<br>➢ 路線図、時刻表、運賃制度のほか利用者にとって有益な情報を掲載するよう工夫を図る。 |

## 施策2-4　歩行空間・自転車利用環境の形成

### ①無電柱化事業と合わせた歩道の補修・改善

- 小金井市無電柱化推進計画に基づき、電柱の地中化を推進するため、市道第 136 号線（ムサコ通り）と市道第 12 号線（緑中央通り）の 2 路線について優先的に整備を進めています。あわせて歩道の補修や改善を行い、安全・快適な歩行環境の形成を進めます。
- 東京都無電柱化計画に基づき、東京都と市が連携して都道の無電柱化を推進していきます。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市・都 |
| 関連・連携機関 | — |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | 無電柱化について、事業継続中(緑中央通りについて工事施工中)<br>R8年度の無電柱化計画改定に向けた検討を実施 |
| 課題と今後 | ➢ 引き続き事業に取り組み、安全・快適な歩行空間及び自転車利用環境の形成に努める。 |

## 施策3-1　乗り継ぎ・乗り換え機能の強化

### ②駅前広場の維持・管理

- 武蔵小金井駅･東小金井駅･新小金井駅の駅前広場は、市が継続して維持管理を行います。
- また、利便性の向上のため、利用状況や改善ニーズの把握に努めます。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>実施・継続 |
| 取組み概要 | 武蔵小金井駅北口の駅前広場の一部について、路面標示の塗り直しを実施 |
| 課題と今後 | ➢ 武蔵小金井駅北口は残る箇所について、路面標示の塗り直しを行う。<br>➢ バス･タクシーと一般車両との円滑な共用が図れるよう努める。 |

### ③地域の乗り継ぎ拠点の設置検討

- 新庁舎等や大規模公園･大学等の拠点施設や主要なバス停周辺では、公共交通を利用した後、自宅や目的地までのあと一歩の移動を支援するために、シェアリングサービス事業者との協議により、シェアリングポートの設置を推進します。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市・交通事業者 |
| 関連・連携機関 | — |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>準備・検討 → 実施・継続 |
| 取組み概要 | 法政大学と協議し、シェアリングポートを設置 |
| 課題と今後 | ➢ シェアサイクルについて、既存の公共交通以外の選択肢を増やすため、ポート増設に向けた検討を行う。<br>➢ シェアリングサービスについて、幅広い世代に知ってもらえるよう工夫を図る。 |

## 施策4-1　新たな技術等の活用に向けた検討

### ②新たな技術や制度の活用に備えた関係者との連携

- 公共交通連携（MaaS 等）や、最新の法制度改正（自動運転等）等の今後の活用に備え、必要に応じて関係者とともに新たな技術や制度の研究・調査を行います。

| | |
|---|---|
| 実施主体 | 市 |
| 関連・連携機関 | 交通事業者 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>準備・検討 → 実施・継続 |
| 取組み概要 | 自動運転の試乗会に2箇所参加し、地域公共交通会議において報告 |
| 課題と今後 | ➢ その他新たな技術について情報収集に努める。<br>➢ 地域公共交通会議において、見識者の講演を行うなど、研究･調査を深めていく。 |

## 施策4-2　公共交通に関するオープンデータのまちづくりへの活用

### ①オープンデータ化の促進

- 鉄道、バスに加え、新規に参入するシェアリングサービス事業者等に対しても、オープンデータ化を促進します。
- バスの運行情報については、標準的なバス情報フォーマット（GTFS-JP、GTFS リアルタイム）に準拠したデータ整備を促進します。

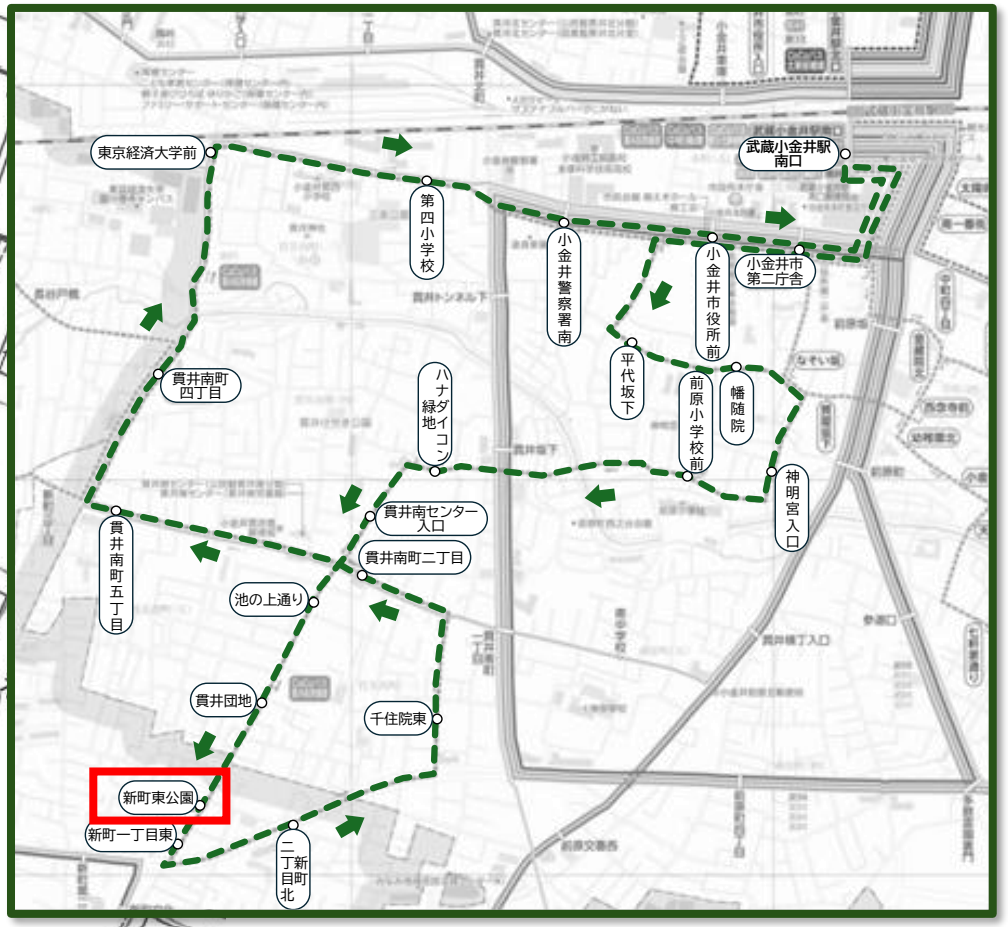
| | |
|---|---|
| 実施主体 | 交通事業者 |
| 関連・連携機関 | 市 |
| スケジュール | 令和7 令和8 令和9 令和10 令和11 令和12 令和13 令和14<br>準備・検討 → 実施・継続 |
| 取組み概要 | CoCoバス野川･七軒家循環において、GTFS-JPデータを作成し公共交通オープンデータセンターにアップ |
| 課題と今後 | ➢ 最新データの更新を行うとともに、リアルタイム情報が提供できるよう検討する。 |

CoCoバス　貫井前原循環

資料７

# 「新町東公園バス停」の移設




宅地造成が行われる影響から、開発業者と調整の結果、約30m南へ移設しました。

**8月25日(火)移設完了**

資料８

# CoCoバス・ミニ野川・七軒家循環における乗り残しについて

## 1. 年間の利用状況

- 利用者数はコロナ後から回復傾向にあり、令和５年度には再編による運賃値上げの影響で一時的に減少したものの、令和６年度には再び増加したがコロナ前の水準には戻っていない。
- 乗り残し人数は、令和４年度の車両入替により乗車定員が１０人から１２人に増加した効果か、利用者数は増えているにもかかわらず減少した。令和５年度は利用者数の減少に伴い乗り残し人数も減少していたが、令和６年度は利用者数の増加に伴い再び乗り残し人数が増加した。
- １便あたりの乗り残し人数は、令和７年度は0.04人であり、毎便乗り残しが発生しているような状況ではない。

（単位：人）

| | 利用者数 | | 乗り残し人数 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 人数/年 | 前年差 | 人数/年 | 前年差 | 人数/便 |
| 平成29年度 | 92,767 | 2,950 | 1,750 | 347 | 0.20 |
| 平成30年度 | 92,215 | ▲552 | 1,870 | 120 | 0.21 |
| 令和元年度 | 90,546 | ▲1,669 | 1,939 | 69 | 0.22 |
| 令和2年度 | 59,835 | ▲30,711 | 459 | ▲1,480 | 0.05 |
| 令和3年度 | 64,381 | 4,546 | 915 | 456 | 0.10 |
| 令和4年度 | 74,299 | 9,918 | 400 | ▲515 | 0.05 |
| 令和5年度 | 60,567 | ▲13,732 | 120 | ▲280 | 0.01 |
| 令和6年度 | 67,643 | 7,076 | 406 | 286 | 0.05 |
| 令和7年度 | 66,423 | ▲1,220 | 334 | ▲72 | 0.04 |

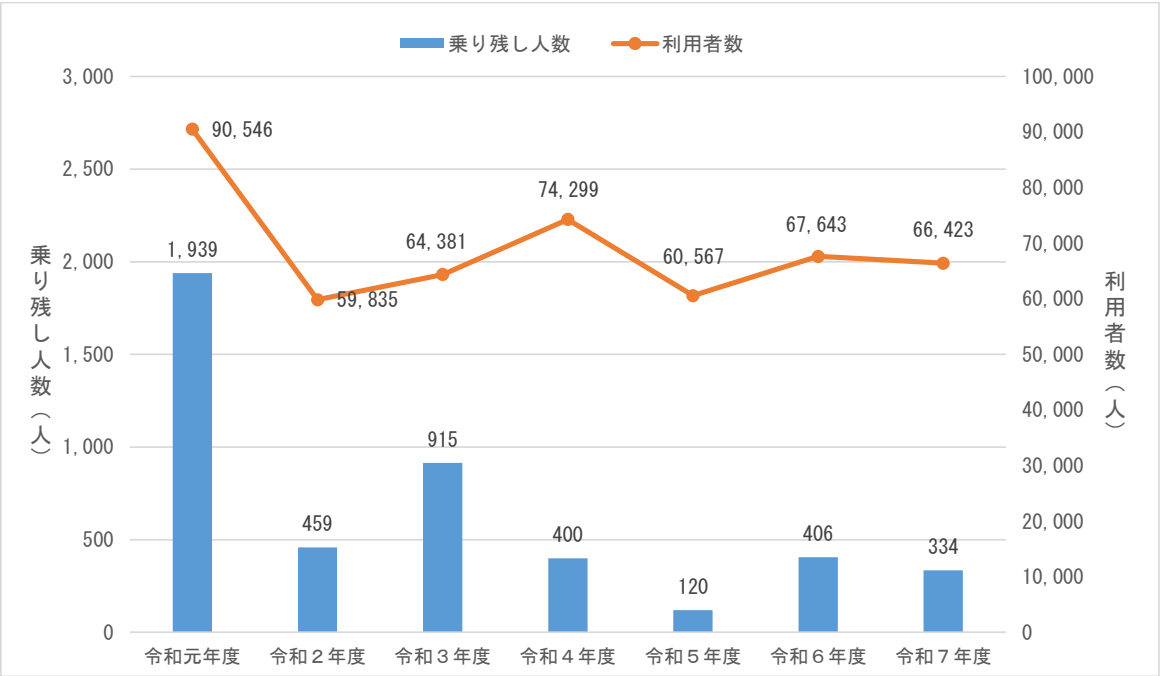



**図　利用者数と乗り残し発生数の推移（令和元年度以降）**

## 2. 時間別の乗り残し発生状況

### (1) 便別の乗り残し人数

- 過年度までの傾向と同様に、令和７年度も朝の時間帯において乗り残し発生数が多くなっている。
- 令和７年度は 9 時台の乗り残しが増加している反面、10 時台の乗り残しは減少している。その他時間帯では大きな変化はない。

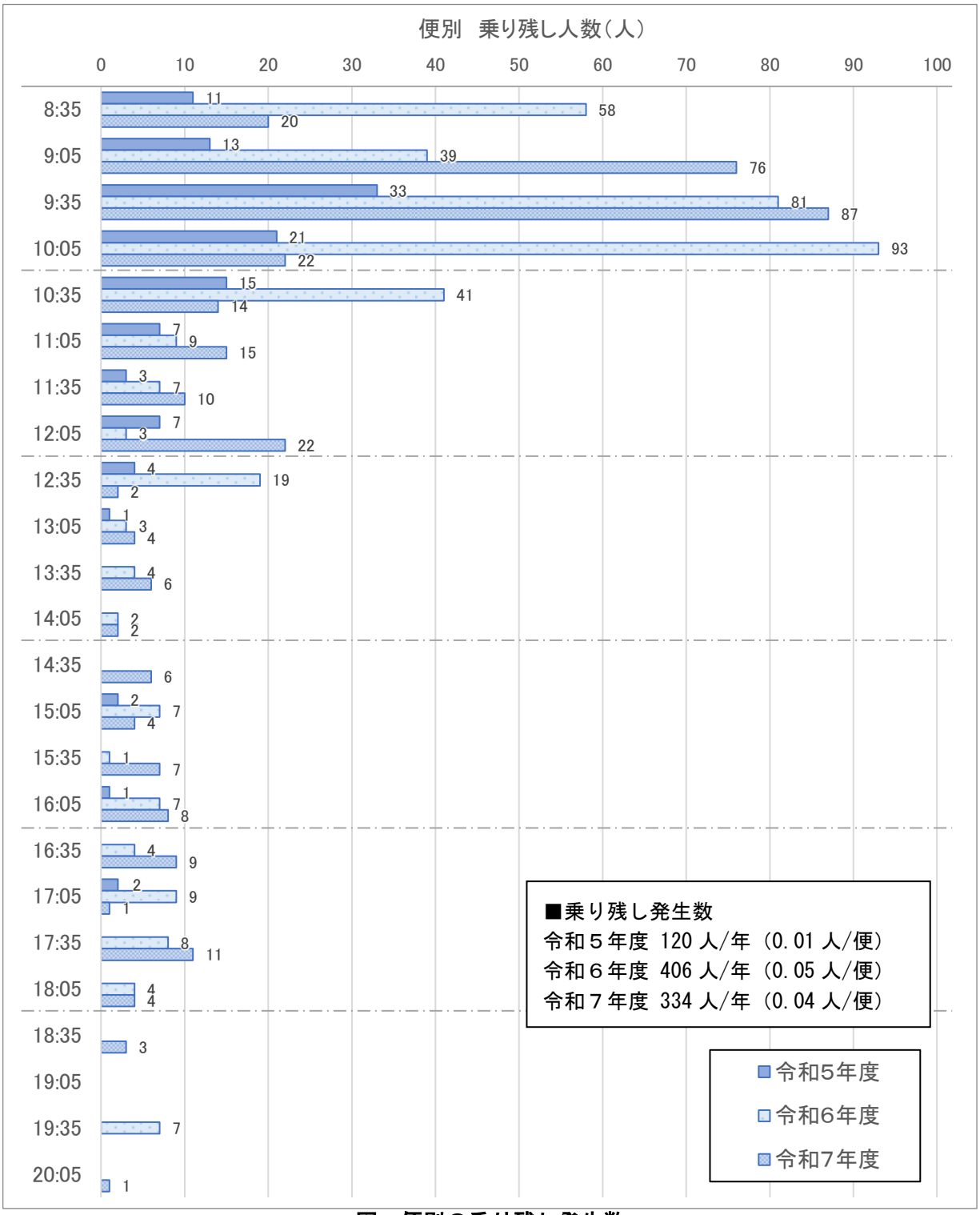



**図　便別の乗り残し発生数**

### (2) 時間帯別の乗り残し発生状況

- 時間帯別の乗り残し発生数をみると令和４年度から令和５年度にかけてすべての時間帯で減少したものの、令和６年度には再び増加している。令和７年度には少し減少している。
- 乗り残し発生割合を見ると、令和６年度から令和７年度にかけて全体として午前中が 80%を占めるが、10:05 までの時間帯の割合が減少している。

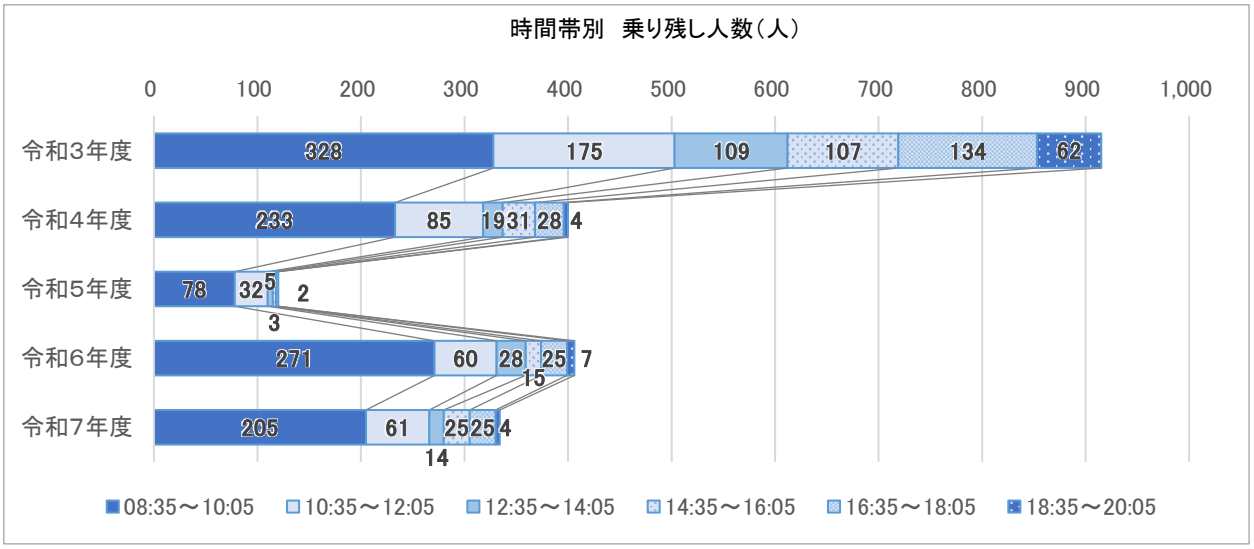



**図　時間帯別の乗り残し発生数**

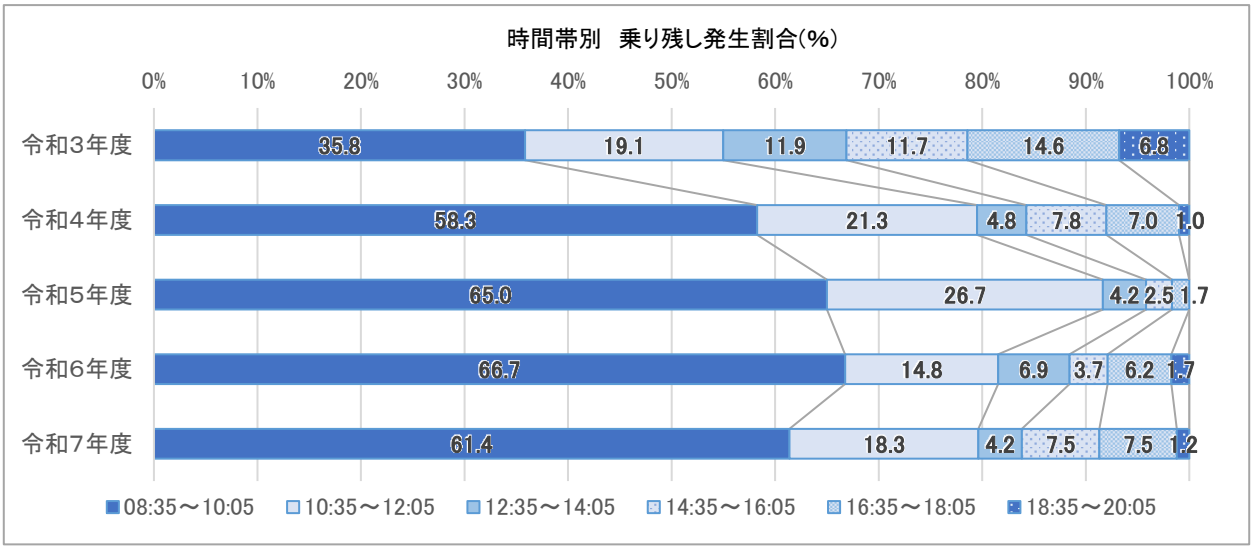



**図　時間帯別の乗り残し発生割合**

## 3. 停留所別の状況

### (1) 各停留所における乗り残し人数

- 停留所別の人数をみると、令和６年度から令和７年度にかけて多くの停留所で大きな変化はない。「遊歩道入口」「前原町二丁目」「西念寺前（復路）」で増加がみえる。
- 「中前橋」など、路線の中間地点付近の停留所は減少傾向にはあるものの依然乗り残しが多く発生している。

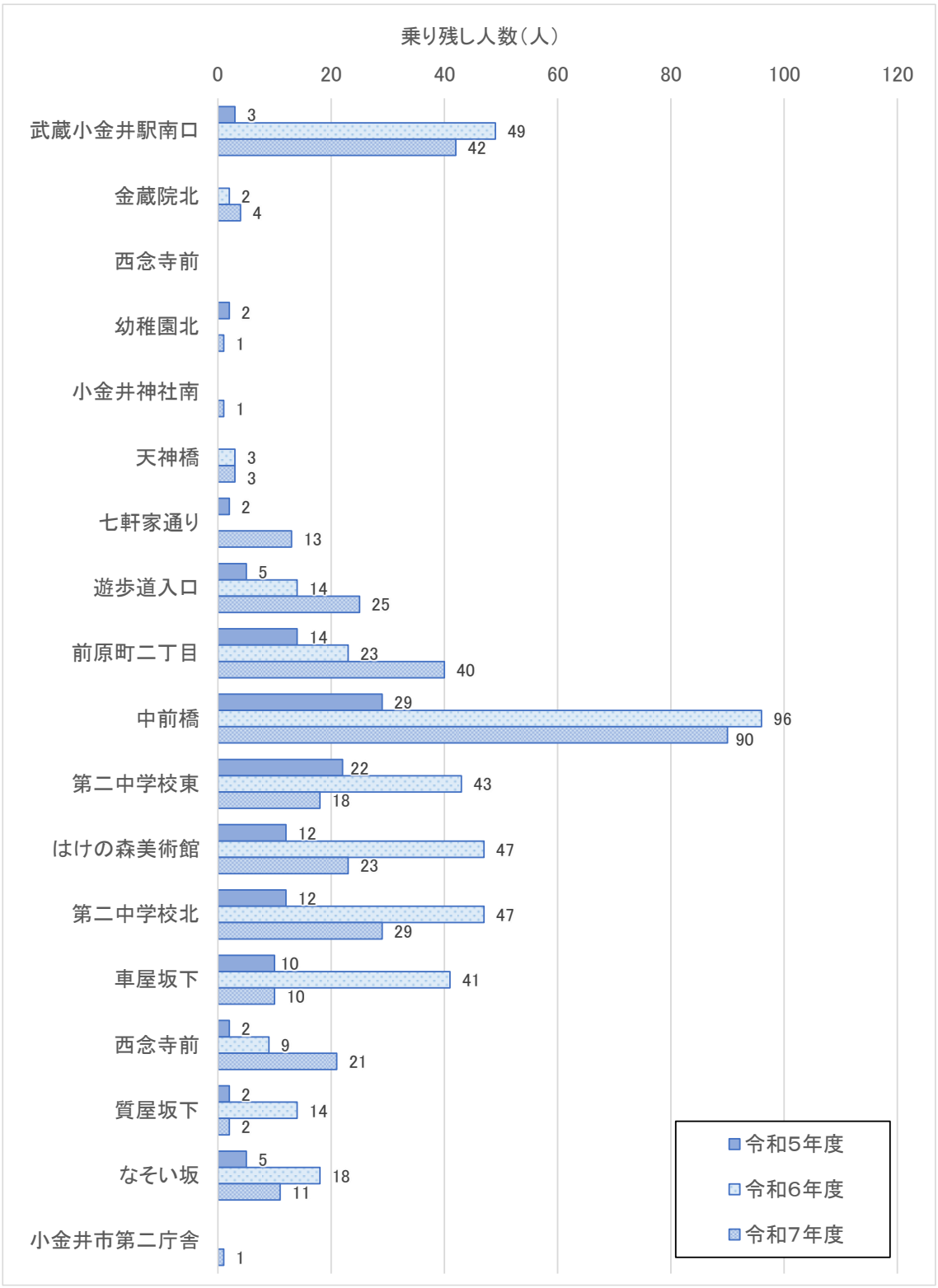



**図　停留所別の乗り残し発生数**

小金井市コミュニティバス

# CoCoバスだより

令和8年 9月発行 Vol.17

## 令和9年4月から変わります！

運転士不足等から、現状の路線の維持が困難となっています。
地域公共交通活性化協議会及び部会にて交通ネットワークの再構築と CoCo バスの運賃について検討し、パブリックコメント等を経て、決定した概要をお知らせします。

詳しい変更内容は、今後も随時お知らせしていきます

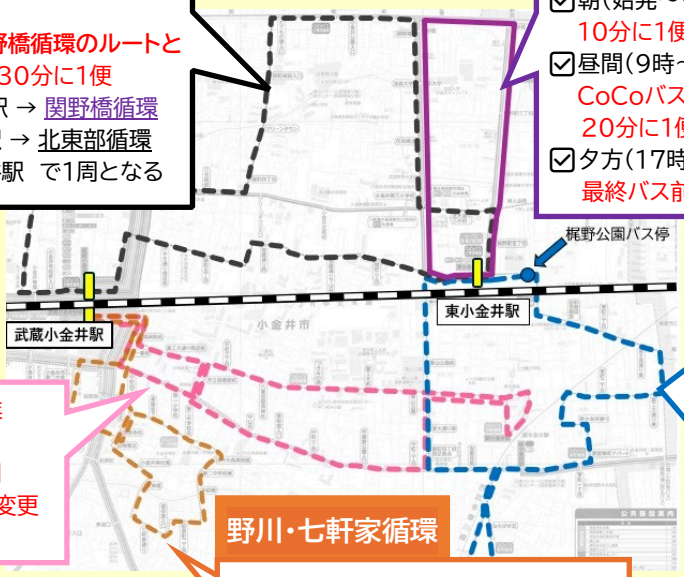
## 1 交通ネットワークの再編（ルートの変更等）

### 北東部循環

☑朝と夕方：今までどおり
☑昼間（9時～16時台）：**関野橋循環のルートと交互に運行。**20分に1便→30分に1便
武蔵小金井駅 → 東小金井駅 → 関野橋循環ルートを運行 → 東小金井駅 → 北東部循環ルートを運行 → 武蔵小金井駅　で1周となる

### 関野橋循環

☑朝（始発～9時発）：**路線バス運行**
10分に1便→20分に1便へ
☑昼間（9時～16時台）：**CoCoバス運行**
CoCoバス北東部循環が関野橋循環も運行。
20分に1便→30分に1便へ
☑夕方（17時台～20時台）：**路線バス運行**
最終バス前倒し




### 東町循環

☑ミニ（ワゴン車両）へ変更
☑運行事業者を京王バスからつくば観光交通へ変更
☑バス停新設
「梶野公園」


CoCo バス・ミニ

### 中町循環

☑運行拠点（起点）と担当営業所の変更
☑遅延解消に向けて所要時間を調整するため、時刻表を変更（便数は変更なし）

### 野川・七軒家循環

☑交通系ICカードでの支払いを導入
☑時刻表を3分後ろへずらす

### 貫井前原循環　変更なし

## 2 CoCo バスの運賃改定・制度の見直し

### ① 運賃改定

バスを取り巻く状況や、市の財政負担の適正化・持続可能な運行のため、右表のとおり運賃改定を行います。

### ② 高齢者割引の方法を変更

新たに高齢者割引専用パスを発行します。このパスは、割引を受けるための証明書です。
※パスの発行方法や使い方は、今後お知らせします

### ③ 回数券販売終了

令和9年3月末で終了。お手元に残った回数券は、しばらくの間、引き続き使用できます。

| | R9年4月～ | 現在 |
|---|---|---|
| 大人 | 200円 | 180円 |
| 小児 | 100円 | 90円 |
| 障害者 | 100円 | 90円 |
| 障害児 | 50円 | 50円 |
| 高齢者 65歳以上 | 100円 | 100円 |

※高齢者割引には、要介護認定を受けている介護保険2号被保険者の方も含む

**10/30（金）をもって**
**ひがこ日和での CoCo バス回数券販売を終了します**

**10/31 以降は以下の販売店をご利用ください**
ふじかわフォトサービス/つくば観光交通本社
京王バス府中営業所

〈発行・お問合せ先〉　小金井市都市整備部交通対策課　　☎042-387-9850

〈裏面もご覧ください〉

CoCo バス
de
CoCo 行こう！

# 東京経済大学
# 葵祭 ～彩りめぐる、葵～

最寄りバス停
【貫井前原循環】
⑱東京経済大学前

## 開催日

東経大の魅力と活気を
３日間感じてください！

10/30(金) 12:00-17:30
10/31(土) 9:00-18:30
11/ 1(日) 9:00-18:45

## おすすめ企画

- スタンプラリー
- 豪華景品が当たる♪ ビンゴ大会
- お笑い LIVE
- 演奏・ライブ
- トークショー
- NEW ヒーローショー

ちびっこ集まれ

## 展示・体験

ゼミの発表、落語の講演会、書道展、茶道のお点前
演武会＆合気道体験、VR ゴーグル体験
フラワーアレンジメント体験、ストラップ作り etc

全世代が楽しめます♪

## Message

葵祭実行委員会

「開かれた大学」を目指し、学生だけでなく、
地域の方にも楽しんでいただける大学祭
にすることをモットーとしています。
みなさま、ぜひお越しください！



## 模擬店

出店は20店以上

- 北海道美瑛町産 野菜販売
- 新潟県新発田市産 米・味噌・野菜販売




葵祭 HP
詳細はこちらから

# 法政大学 小金井祭 POP!

最寄りバス停
【北東部循環】
⑪法政大学

## 開催日

誰でも気軽に
参加できる企画が
盛り沢山な３日間

11/1(日) 10:00-18:00
11/2(月) 10:00-18:00
11/3(火) 10:00-18:00

## おすすめ企画

- 豪華景品が当たる♪ ビンゴ大会
- 芸人ライブ
- アーティストライブ
- JAZZ ライブ
- 軽音ライブ
- NEW 未就学児・小学校低学年向け 小金井運動会

事前申込不要♪

## 展示・体験

文科系サークルの展示も多数あり！

研究室紹介　カジノ　射的　スライム作り　バスボム作り

## Message

小金井企画実行委員会

私たちが企画した小金井祭。地域の皆様に足を
運んでいただき、たくさんの笑顔が見られるこ
とを楽しみにしています。
皆さん、一緒に盛りあが
りましょう！

えこぴょんグッズ
の販売もあるよ



## 模擬店

出店は 23 店以上

綿あめ、チュロス
唐揚げ、肉巻きおにぎり
法政大グッズ販売 etc

なくなり次第販売終了
お早めにどうぞ




小金井祭 HP
詳細はこちらから